

米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

小山 高 司

【要約】

米海軍横須賀基地には、在日米海軍司令部や米海軍艦船修理部 SRF などが所在しており、日本における米海軍の中心基地である。戦前横須賀市には横須賀鎮守府や横須賀海軍工廠などが置かれ海軍基地として発展した。戦後この海軍工廠の機能を引き継いだのが米軍の SRF であった。

旧海軍の解体を受けて地元横須賀市では旧海軍施設などを転換させ工業化をすすめる施策を行ったが、1960 年以降基地の返還が激減したことから横須賀市長は日米両政府に施設の返還要請を行った。1969 年のニクソン政権の誕生とともにグアム・ドクトリンが採用され基地縮小が世界的に進むこととなり、横須賀にも基地返還の明るい兆しが見えるようになった。そして 1970 年末の SCC において横須賀基地は大幅に縮小され、第 7 艦隊旗艦等は佐世保基地に移動すること、SRF は一部を除いて日本側に返還されることが決まった。

一方 1960 年代には米原子力軍艦とりわけ原子力潜水艦及び原子力空母の日本への寄港が問題となった。最初の提案は 1961 年の日米外相会談でノーチラス型原潜の日本寄港を求められたことであった。数年にわたる日米間の交渉、手続きを経て最初の原潜は 1964 年 11 月佐世保基地に入港した。原潜寄港の日常化の動きがすすむ中、原子力空母の日本寄港が新たな日米間の課題となった。原潜寄港の際と同様な交渉、手続きを経て空母エンタープライズは 1968 年 1 月 19 日に佐世保基地への入港を果たした。

1971 年に入り予算状況も好転したことから米海軍は横須賀残留に向けて動き出す。同時に海軍内部では海外基地を空母の「母港」とする計画が浮上しており、その第 1 弾として佐世保を駆逐艦部隊の「母港化」することを求めた。国務省は、佐藤総理の要望である横須賀残留は可能性があるが、空母の「母港化」は政治的影響、住宅問題に加え核の問題があると見ていた。横須賀残留については、日本側が好意的な反応を示したため、3 月末に日米政府は SRF 返還を先送りするとともに、第 7 艦隊等の佐世保移駐中止に合意した。

そして 7 月に日本を訪問した米国防長官は日本政府関係者との会談で駆逐艦及び空母の「母港化」を提案した。8 月末には日本側は駆逐艦部隊の横須賀「母港化」に同意した。一方第 2 段階の空母の母港化については、1972 年 7 月の田中政権発足まで日米間で慎重に検討が進められ、SRF 返還問題と絡めて地元横須賀市の事前了解を 10 月に得たうえで、11 月に正式に了承された。翌年 10 月空母ミッドウェーは新たな「母港」になった横須賀

基地に入港した。

はじめに

本稿では、1970年代初頭の米海軍横須賀基地に米海軍航空母艦（以下、「空母」という。）を継続的に寄港させるとともにその乗組員及びその家族を基地及びその周辺に居住させて、いわゆる母港とする「母港化」の動きについて、それに先立つ横須賀基地をはじめとする米軍基地をめぐる状況及び日本への米軍原子力軍艦特に原子力潜水艦及び原子力空母の寄港をめぐる動きをあわせて見ることで、これがいかに実現したかを見てみた。

空母「母港化」の問題については、既に日米関係の観点からとらえた研究や、核と事前協議制度の観点からの研究、米軍の軍事プレゼンスの縮小と軍事協力の観点からの研究がある¹。本稿ではこうした論点とともに、地元横須賀市の動きを視点に加えることで米海軍横須賀基地をめぐる一つの問題として空母「母港化」をとらえた。

米空母の「母港化」については、その当初の計画では、日本以外にも地中海、北欧、東南アジアなど数カ所が予定されていたが、結局実現したのは横須賀基地においてのみであった。また配備当時とは3年ともされた初代空母ミッドウェーの配備はその後18年近くにわたるとともに、それ以降も空母インディペンデンス、空母キティ・ホークと通常型空母が配備された後には、空母ジョージ・ワシントン、空母ロナルド・レーガンと原子力空母が2代にわたり母港とするなど、横須賀基地の空母「母港化」は40年以上にもわたり継続してきている。

打撃力を米軍に依存する我が国にとって米海軍の空母機動部隊は、抑止力の要ともいえる存在である。他方でその攻撃力は核兵器を含む若しくは核兵器を中心とするものともされていたことから、空母の「母港化」は、いや応なく核をめぐる議論を惹起させることとなった。空母「母港化」までの動きを扱う本事案をみることで、基地問題解決のための一助が得られれば幸いである。

¹ 小谷哲男「空母『ミッドウェイ』の横須賀母港化をめぐる日米関係」『同志社アメリカ研究』第41号（2005年）は、空母「母港化」の問題について主として米側資料を用い日米関係を中心にまとめたもの。豊田祐基子『日米安保と事前協議制度』（吉川弘文館、2015年）は、「事前協議制度」を包括的に分析しており、米原潜の寄港、空母エンタープライズの寄港、空母母港化について考える上で参考となる。吉田真吾『日米同盟の制度化』（名古屋大学出版会、2012年）は米軍の軍事プレゼンス縮小と軍事協力の模索の視点から空母「母港化」を見たもの。研究書ではないが、長尾秀美『日本要塞化のシナリオ』（酣燈社、2004年）の著者は、発行当時米海軍報道官であり、米空母の母港化についてその発端から横須賀、佐世保、厚木の地元の状況、日米両政府の動きまでを様々な資料（ただし、出典情報が示されていないものも多い。）に基づいて記述している。

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

1 1970 年前後の米海軍横須賀基地をめぐる動き

(1) 1968 年の在日米軍基地再編までの動き

a 神奈川県横須賀市には、235 万平方メートルを越える面積の横須賀海軍施設 (FAC-3099) をはじめとして、弾薬庫である浦郷倉庫地区 (FAC-3117)、貯油施設である吾妻倉庫地区 (FAC-3090)、保安、係留、投錨地である横須賀海軍施設水域 (FAC-3099)、自衛隊施設を共同使用している長坂小銃射撃場 (FAC-3104) が所在している²。更に周辺の横浜市、逗子市にも関連施設が所在しており³、これらを総称して米海軍横須賀地区と呼ぶ。

その中心である横須賀海軍施設には、在日米海軍司令部、米海軍横須賀基地司令部、米海軍艦船修理部 (SRF)、米海軍横須賀病院や住宅その他関連施設が所在しており、在日米軍の中核施設であるとともに、横須賀基地をいわゆる母港とする米第 7 艦隊の支援施設となっており、日本における米海軍の中心基地である。

横須賀が海軍基地として発展する礎となったのは、1865 年の横須賀製鉄所建設であり、横浜に置かれていた東海鎮守府が 1884 年に横須賀に移転し、横須賀鎮守府と改称して以降、日本海軍の一大基地として、敗戦まで発展した⁴。この間、横須賀製鉄所は、1871 年に横須賀造船所と改称された後、1903 年に横須賀海軍工廠となり 1945 年に廃止されるまで 80 年にわたり海軍の造船所として継続した⁵。1944 年に世界最大の空母「信濃」を竣工するほか、戦艦、空母を初め多くの艦艇がここで建造された。当初、大和型戦艦三番艦として計画された「信濃」の建造のため、機密保持に適した場所が選定され、日本最大の乾船渠 (ドック) である第六船渠 (長さ 336 メートル) も建設された⁶。

敗戦時には横須賀市内には 142 カ所の海軍及び陸軍の施設が置かれており、その面積は約 1,750 ヘクタールで、全市域の 18 パーセントにも及ぶ膨大な地域を占めていた⁷。米軍による横須賀進駐は、1945 年 8 月 30 日に行われ、13,000 名の海兵隊員が横須賀軍港に上陸した⁸。9 月には、米海軍横須賀基地司令部が設置され⁹、10 月の横須賀海軍工廠の廃止、

² 「米軍関係施設の概要」『横須賀市と基地』(横須賀市政策推進部基地対策課、2014 年 11 月 21 日)。横須賀市ウェブサイトにて取得。

³ 『神奈川の米軍基地』(神奈川県政策局基地対策部基地対策課、2007 年 8 月) 26、74 頁。神奈川県ウェブサイトにて取得。

⁴ 横須賀市編『新横須賀市史 通史編 近現代』(横須賀市、2014 年) 143、371 頁。

⁵ 横須賀海軍工廠の歴史については、同上 330-353 頁を参照。

⁶ 同、644 - 645 頁。

⁷ 「神奈川新聞」1973 年 11 月 20 日。

⁸ 横須賀市編『横須賀市史 市制施行 80 周年記念 上巻』(横須賀市、1988 年) 566 頁。

11 月の横須賀鎮守府の廃止により横須賀基地は名実ともに米海軍の拠点へと変化することになる¹⁰。

b 旧海軍工廠は、小規模ながら空襲を受けるなどしたこともあり、施設の荒廃が進んでいた¹¹。このため旧海軍工廠関係者らによる残務処理が継続されていたが、連合軍艦艇の維持補修業務の必要性が出てきたことから、関係者のうち 150 名が残留することになった¹²。1946 年頃米海軍では、「旧海軍工廠の機能を再利用して恒久的艦船修理工場」にする動きがみられ、「旧軍技術者の能力をも必要とした」ことから、これら要員が集められ 1947 年 4 月には、米海軍艦船修理廠（SRF : U.S. Naval Ship Repair Facility Yokosuka, Japan）が誕生し、同年暮れには従業員 1,000 名を超える大工場となった¹³。

一方、明治以降長年にわたり横須賀鎮守府が置かれ軍港都市として発展してきた横須賀市は、旧海軍の解体、米軍による施設の接收を受けて「新しい途」をさぐることとなった¹⁴。1945 年 9 月に梅津芳三横須賀市長を会長とする横須賀市更正委員会が設置され、「戦後の更正諸施策を調査審議」をすすめ、年末には横須賀市更正対策要項を作成した。同要項では、「戦火を免れ」た軍施設の存在を横須賀市更正の絶好の条件として、工業の振興、商業の振興、港湾の整備など 7 項目の対策を打ち出していたが、その大半は軍施設の転換を前提としていた¹⁵。1947 年には追浜地区の旧第一海軍技術廠地区の一部が接收解除となり、民間企業が進出を果たした¹⁶。

さらに横須賀市同様に海軍鎮守府が置かれていた佐世保、呉、舞鶴の各市からなる旧軍港四市の市長が連名で 1949 年 4 月に旧軍港市所在の旧軍用財産の処理に関する特別措置の請願を国会に提出し、採択された¹⁷。これを受けて翌年 4 月には旧軍港市転換法（昭和 25 年法律第 220 号）が衆議院で可決成立し、憲法第 95 条に基づく 6 月の住民投票を経て同月末に公布施行された。これにより旧軍港四市は、「平和産業港湾都市」に転換するための計画、事業を策定し、この事業に必要な旧軍用財産の無償譲渡（譲与）を国から受ける法的根拠を持つこととなった。

⁹ 横須賀市編『新横須賀市史 資料編 近現代Ⅲ』（横須賀市、2011 年）1121 頁。

¹⁰ 横須賀市編『横須賀市史（別巻）』（横須賀市、1988 年）170 - 171 頁。

¹¹ 『新横須賀市史 通史編 近現代』、735 頁。

¹² 同、742 頁。

¹³ 同、743 - 744 頁。

¹⁴ 同、745 頁。

¹⁵ 同、746 - 747 頁。

¹⁶ 『横須賀市史 上巻』、580 頁。これにより横須賀市の年間製造品出荷額等は 3 年間で 6 倍に増加した。

¹⁷ 同、583 - 586 頁。

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

この結果 1955 年までの 5 年間に、横須賀市所在の旧軍用財産について 38 件、162 万平方メートルの処理決定が行われた。そして同法施行後 10 年となる 1960 年までには、公共施設用地として 242 万平方メートルが譲与、譲渡され、民間企業に 264 万平方メートルが払い下げられるなどにより計 815 万平方メートルの旧軍用財産の転用がはかられた¹⁸。これは当時の市域の 8.4 パーセントに相当し、旧軍用財産の 43 パーセントに当たるものであった。

c しかしながら 1962 年に入ると「米軍基地の返還は激減」することになる¹⁹。1961 年 1 月に就任したケネディ (John F. Kennedy) 大統領は、前政権での核兵器に依存する大量報復戦略に代わり、「通常兵力を拡充することであらゆる軍事的事態に対応する柔軟反応戦略を採用」した²⁰。そして基本的な国家安全保障政策の中で「日本を北米、西欧と並んで重視し、日本が相応の国際的な役割を担う」ことを求め、国務省の文書であるアメリカの対日政策・行動指針²¹では、日本が「東アジアにおける主要な同盟国」であり、「アメリカの重要な軍事施設の受け入れ国」として大きな期待を示した。そして安全保障、軍事面では、「極東に所在する米軍への後方支援を主に提供することに応じ得る在日米軍の基地及び兵力のレベルにつき日本の同意を維持する」ことを目標としていた²¹。

当時の横須賀市長は、1957 年に現職の梅津市長を破り当選した革新系の長野正義前教育長が、再選を果たし二期目をつとめていた²²。長野市長は革新系なるも産業振興による都市づくりに積極的に取り組む姿勢を見せていた²³。そして 1962 年 11 月には横須賀市総合開発計画方針を発表するが、これは工業地帯の開発、道路及び港湾施設の健全な第 3 次産業の発達などを開発の目標に据え、埋立による臨海工業地帯造成をめざすものであった。この年の 3 月には、1959 年に一部返還された追浜地区 (米陸軍追浜兵器廠などが使用。敗戦までは横須賀海軍航空隊、第一海軍技術廠が所在。) に日産自動車株式会社が追浜工場を建設していた²⁴。

長野市長は、1964 年 3 月の市議会本会議での施政方針演説において、「業界より要望のあります追浜の継続接收地、久里浜倉庫地区接收地の解除促進をはかる」ことを「今後の

¹⁸ 横須賀市編『横須賀市史 市制施行 80 周年記念〈下巻〉』(横須賀市、1988 年) 212 頁。

¹⁹ 同、168 頁。

²⁰ 五百旗頭真編『日米関係史』(有斐閣、2008 年) 211 - 213 頁。

²¹ 細谷千博外編『日米関係資料集 1945-97』(東京大学出版会、1999 年) 531 頁。

²² 『横須賀市史 下巻』、25-26 頁。長野市長の出馬の経緯については、長野正義『横浜・横須賀六十年 私の歩んできた道』(秋山書房、1986 年) 83-87 頁を参照。

²³ 『新横須賀市史 通史編』、850 頁。

²⁴ 『横須賀市史 別巻』、193、195 頁。

産業開発計画」の第一として挙げていた²⁵。また接收の解除の要請にあたっては、全面的解除ということだけでなく、「その企業の計画も具体的に持って迫って行く」ことを表明していた²⁶。そして5月には市議会に基地関係の問題を審議する委員会として市政特別対策委員会も設置された²⁷。

翌1965年5月に横須賀市は防衛庁に対し、久里浜倉庫地区、追浜海軍航空隊施設、海軍兵員クラブ等6施設の返還を求める要請を行なった²⁸。更に10月に日米市長・商工会議所会頭会議出席のため訪米した長野市長は、ニッツ(Paul H. Nitze)海軍長官に面会して、直接これら接收施設の返還を要請した²⁹。しかしながら翌1966年2月にジョンソン(Frank L. Johnson)在日米海軍司令官から「施設は最大限に使用されているので、日本政府が代替施設を提供できなければ、要請は受け入れられない」旨の回答があり、要請の成果は得られなかった。

d 1968年3月の施政方針演説で長野市長は、「接收地の解除を得て、これを転換する以外に方途なき本市」と横須賀市を位置付け、追浜地区及びその制限水域の接收と制限の解除を要望する意向を改めて示した³⁰。そして同月の与党からの代表質問に対し「基地の一部解放につきまして、…これは私の執念」と答弁し、接收解除に向けての強い意思を表明していた³¹。

だが、前年8月に長野市長を訪問した久保一郎横浜防衛施設局長から横浜本牧住宅地区の住宅427戸の移転先として米軍が横須賀地区を考えていることが示されていた³²。一方で市議会においては1966年1月に米軍住宅の長井地区移転反対方に関する決議を採択し、横須賀地区への住宅の移転に絶対反対の意向を既に表明していた³³。

こうした中、1968年7月の市議会一般質問での答弁で長野市長から基地内の泊湾を埋

²⁵ 神奈川県横須賀市議会編『横須賀市議会史 資料編Ⅲ (1)』(神奈川県横須賀市議会、2006年)458頁。

²⁶ 同、299頁。

²⁷ 神奈川県横須賀市議会編『横須賀市議会史 資料編Ⅲ (2)』(神奈川県横須賀市議会、2006年)984頁。

²⁸ 神奈川県横須賀市議会編『横須賀市議会史 記述編Ⅰ』(神奈川県横須賀市議会、2005年)964頁。

²⁹ 横須賀商工会議所編『横須賀経済経営史年表 新版』(横須賀商工会議所、1990年)201頁。

³⁰ 『横須賀市議会史 資料編Ⅲ (1)』、459頁。

³¹ 同、303頁。

³² 神奈川県横須賀市議会編『横須賀市議会史 記述編Ⅱ』(神奈川県横須賀市議会、2006年)964頁。

³³ 神奈川県横須賀市議会編『横須賀市議会史 資料編Ⅱ (2)』(神奈川県横須賀市議会、2005年)537頁。

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

立てし、そこに住宅を建設するとの防衛施設庁の意向が示された³⁴。8月の市政特別対策委における報告を経て、9月には文書により正式に泊湾埋立地への横浜海浜住宅旧1号地区（横浜本牧住宅）の移転の申し入れが行われた。市議会ではこの問題を審議する泊湾埋立特別対策委員会を設置し、委員全員による米軍横須賀基地の現地視察を行うなどして検討をすすめた。

この1968年は米原子力空母の佐世保寄港や米軍戦闘機の九州大学構内への墜落事故など基地をめぐる様々な問題が生じた年であり、日米両政府は在日米軍基地の整理縮小に向けた動きを示していた³⁵。米側では7月上旬に国務、国防両省から駐日米国大使、太平洋軍司令官、在日米軍司令官に対し、9月までに在日米軍基地の見直しを行うように求める公電が出ていた³⁶。この中でワシントンは、「できる限り日本政府の負担により関東平野その他の人口密集地における基地の移転の可能性を探る」ように指示していた。9月中旬に開催された第5回日米安全保障事務レベル協議（SSC）において初めて基地問題が議題として取り上げられ、在日米軍の整理縮小に向けた動きが始まった³⁷。12月23日に開かれた第9回日米安全保障協議委員会（SCC）で正式に日本側に示された米側の再編案では、54基地を返還若しくは移転可能性がある基地としていた³⁸。その中には、横須賀基地関連として、横須賀海軍埠頭（全面返還）、長坂小銃射撃場（米軍の一時使用を条件として返還）、久里浜倉庫地区（代替施設の提供を条件として返還）も含まれていた³⁹。

同日長野市長は有田喜一防衛庁長官らに対して久里浜倉庫地区の全面返還を要望した⁴⁰。これは、「水面下の折衝で、泊湾埋め立ての見返りとしてCPC倉庫地区（久里浜倉庫地区のこと。）が返還されるという情報がもたらされた」ためであった。一方泊湾埋立地への移転について泊湾埋立特別対策委員会では、11月に増田甲子七防衛庁長官らに「現段階ではこれを容認することができない」とする決議書を提出していた⁴¹。しかしながら12月28日に久保横浜防衛施設局長から長野市長に対し、防衛施設庁としても久里浜倉庫地区の返還実現に努力する旨の回答があった。これを受けて同日開催の泊湾埋立特別対策委員会において久里浜倉庫地区の返還の見通しが立ったとして、「これを大局的に基地の集約統合に

³⁴ 『横須賀市議会史 記述編Ⅱ』、351－352頁。

³⁵ この動きについては、川名晋史「68年基地問題と再編計画の始動」『近畿大学法学』（第61巻第2・3号、2013年12月）を参照。

³⁶ *Outgoing Telegram from Department of State to Amembassy, Tokyo, CINCPAC, COM USFJ, July 8, 1968.* 石井修外監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成第12期 日本外交防衛問題1968年第7巻（以下同一期については、集成第〇期 第〇巻と略記。）』（柏書房、2003年）54－55頁。

³⁷ 川名「68年基地問題と再編計画の始動」、277頁。

³⁸ 同、291 - 292頁。

³⁹ 同、294 - 295頁。

⁴⁰ 『横須賀市議会史 記述編Ⅱ』、359頁。

⁴¹ 同、353頁。

通ずるものとして評価」して、泊湾埋立を認めることを多数決で決した。同日市長は、横浜防衛施設局長に対し横浜海浜住宅地区の住宅移転につき趣旨に沿うよう努力する旨を回答した⁴²。これにより長らく停滞していた横須賀市に置ける米軍基地返還に向けた動きが出ることとなる。

(2) ニクソン政権誕生以降の米軍基地をめぐる動き

a 1969年1月20日にニクソン (Richard M. Nixon) が、8年ぶりの共和党大統領に就任する。ニクソン大統領は、「ソ連とのデタント、ヨーロッパとのパートナーシップ、対中接近を含むアジアでの方針転換など大胆な構想」を持っていた⁴³。翌21日には早くも国家安全保障会議 (NSC) に対し、「対日政策方針の文書の準備を指示」した⁴⁴。これを受けて5月下旬に決定された国家安全保障決定覚書第13号 (NSDM13) 「対日政策」において、「重要な基地機能を維持しつつ大きな摩擦を減少させるために、在日米軍基地の構造及び活動の漸進的な変更を継続する」との方針を決めた⁴⁵。

決定に先立ち担当者レベルでは、決定された方針のほかに、「現状維持」及び「急速な基地の削減」という選択肢を提示していた⁴⁶。急速な基地の削減には、日本における反基地感情の低下、米国の軍事支出の削減、日本の防衛負担増加などの利点があるとされたが、「日本に米国が提供する安全の信頼性に疑義を抱かせることを嫌った」ためにこの選択肢は選ばれなかったとされる。

7月上旬に開かれた第10回 SCC では、前年末の SCC 決定の進捗状況が議題となり、50基地のうち「20については手続が完了したが、残りの30カ所のうちいくつかの返還については困難」があるとされた⁴⁷。この会議に先立ち有田防衛庁長官に就任の挨拶を行ったマイヤー (Armin H. Meyer) 駐日米国大使は、不要不急の基地をいつまでも置く考えはないとしつつ、抑止力の見地から必要な基地は置くとの考えを示していた⁴⁸。

同月下旬にグアム島を訪問したニクソン大統領は、記者会見で70年代にむけた米国の外交原則を明らかにした⁴⁹。それは、アジア諸国との条約上の義務は遵守するが、核兵器による脅威を除いては、アジア諸国自身で自らの防衛問題に対処すべきとする原則 (グア

⁴² 横須賀市渉外部編『横須賀市と基地』(横須賀市渉外部、1986年)15頁。

⁴³ 大嶽秀夫『ニクソンとキッシンジャー』(中央公論新社、2013年)7頁。

⁴⁴ 中島琢磨『沖縄返還と日米安保体制』(有斐閣、2012年)140頁。

⁴⁵ 『日米関係資料集』、777頁。

⁴⁶ 吉田『日米同盟の制度化』、162-163頁。

⁴⁷ アーミン・H・マイヤー『東京回想』(朝日新聞社、1976年)90頁。

⁴⁸ 『読売新聞』1969年7月9日夕刊。

⁴⁹ 『日米関係資料集』777-785頁。

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

ム・ドクトリン、後にニクソン・ドクトリン。)であった。米國務省は、日本に対しこの原則には「米国の消極姿勢を示した側面」もあるとの説明を行った⁵⁰。こうした姿勢は、10月中旬に開催された第6回SSCにおいて米側から「安保条約の目的に即し基地は最小限にする」との意向が示されたことにも表れていた⁵¹。

さらに10月下旬にはレアード (Melvin R. Laird) 国防長官が、米国内外の307の基地を閉鎖もしくは縮小する旨の発表を行った⁵²。これに先立ち在日米軍司令部では10月上旬に米空軍基地の従業員1,000名余りの整理を防衛施設庁に通知していた⁵³。さらに下旬になり在日米陸軍司令部は予算の制約から基地に働く日本人従業員1,300名(うち神奈川県内が約1,000名。)を解雇することを発表した⁵⁴。グアム・ドクトリンで示された方向性が具体的な形で基地の現場で姿を示し始めた。

b 1969年7月の市長選挙で長野市長は4選を果たすが、「市長在任4期でやめる決意をしていた」ためこれが最後の任期であった⁵⁵。下旬に開かれた市議会本会議で所信を表明した長野市長は、「本市産業発展のために、駐留軍接収地の一部解除の促進をはかること」をその所信の筆頭にあげていた⁵⁶。

一方でこうした「市長の返還実現への意欲とは裏腹に、その進展が一向にみられなかった」とみた市議会では8月に米軍基地施設の返還要望に関する決議を全会一致で可決し、政府に対し未返還の米軍基地の早期返還への配慮を求めた⁵⁷。これに対し10月に訪米した長野市長は国防省を訪問し、かねて顔見知りであったチャーフィー (John H. Chafee) 海軍長官及びムーラー (Thomas H. Moorer) 海軍作戦部長に面談し、追浜、久里浜倉庫地区などの返還や、従業員解雇への配慮を求めたほか、横須賀地区への住宅集約計画に対し反対を表明した⁵⁸。

11月の市議会一般質問で、この月に初めて作られた横須賀市総合開発基本計画と基地との関係を問われた長野市長は、「将来において、やはり米軍基地というものは、全面的に撤去されるべきもの」しつつ、「実際の市政の問題におきましては、あくまでも現実をふまえてやっていかなければならぬ」と答弁し基地返還については現実的な取り組みを重視する

⁵⁰ 吉田『日米同盟の制度化』、138頁。

⁵¹ 『読売新聞』1969年10月16日。

⁵² 同、1969年10月28日夕刊。これにより年間6億900万ドルの節約を見込んでいた。

⁵³ 同、1969年10月8日。

⁵⁴ 同、1969年10月24日。

⁵⁵ 長野『横浜・横須賀六十年』、125頁。

⁵⁶ 『横須賀市議会史 資料編Ⅲ (1)』、459頁。

⁵⁷ 『横須賀市議会史 記述編Ⅱ』、361頁。

⁵⁸ 長野『横浜・横須賀六十年』、186-187頁。両者ともかつて横須賀基地に勤務していた。

考えを示した⁵⁹。

12月中旬の市政特別対策委員会において、久里浜倉庫地区について議会と理事者側が協力して早急に全面解除の運動をする必要が認識され、両者が協力して政府、米軍に働き書けることが決まった⁶⁰。

c 1970年に入ると米軍基地をめぐる動きは横須賀基地においても具体的に現れ出す。1月6日に在日米海軍司令部から神奈川県渉外部に対して横須賀基地の艦船修理部に勤務する日本人従業員2,400名のうち500名を解雇するとの連絡があった⁶¹。前年の空軍、陸軍関係の解雇に続くもので、横須賀基地への艦船の入港が減り、作業量が減少したことが理由とされた。13日には473名の4月1日付の解雇が正式に通告されたが、同日開催された横須賀市駐留軍離職者対策協議会（会長は長野横須賀市長）の緊急会議では、小佐野皆吉商工会議所会頭から条件が合えば3,000名の雇用が可能との明るい見通しが示された⁶²。

一方久里浜倉庫地区の返還については、27日の市政特別対策委で市長らから報告があったが、「早期解除は望めない悲観的材料が多く」、結局1970年予算において代替施設建設経費（総額48億円）の初年度分9億4千万円の計上はなく、調査費1,100万円が復活折衝で認められるにとどまった⁶³。これに対し横浜海浜住宅地区については、移転集約費約2億円が認められ、泊湾埋立工事が着手される見通しになった。

長野市長は2月中旬の記者会見で米軍基地に遊休施設が出るとの見通しの上で、「市議会、本県選出の衆参両院議員の協力を求めて、接收解除運動を激しく展開」するとの意向を示した⁶⁴。また3月の市議会代表質問で長野市長は、基地問題の今後の対応として「日本政府に直接いろいろな計画の上に立って、強く要請」するとともに、「必要あらばまた在日司令部に折衝する」と答弁し、政府への働きかけの意向を改めて表明した⁶⁵。

横須賀市は市域内の米軍基地全般の見直し作業を行い、5月初めに長野市長、板倉等市議会議長連名の提供施設の返還、防衛施設の集約移転についての要望書にまとめ、これを佐藤榮作内閣総理大臣はじめ関係先に提出した⁶⁶。ここには久里浜倉庫地区、旧追浜海軍航空隊施設、海軍兵員クラブなど従来から返還を要望中のものに加え、新規の返還要求として艦船修理部を民間企業に再編成することなど計10施設の名前をあげていた。6月初め

⁵⁹ 『横須賀市議会史 資料編Ⅲ (1)』、377頁。

⁶⁰ 『横須賀市議会史 記述編Ⅱ』、361頁。

⁶¹ 『神奈川新聞』1970年1月7日。

⁶² 同、1970年1月14日。

⁶³ 同、1970年1月28、30日。

⁶⁴ 同、1970年2月20日。

⁶⁵ 『横須賀市議会史 資料編Ⅲ (1)』、386頁。

⁶⁶ 『横須賀市史 下巻』、170頁。

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

に開かれた市議会全員協議会でこの要望書につき説明を行った長野市長は、艦船修理部は旧海軍工廠以来の技術者も多く、この労働力を結集することで船舶修理の企業組織をつくと説明していた⁶⁷。

市の要請を受けて6月30日の持ち回りの日米合同委員会で旧追浜海軍航空隊施設約25万平方メートルの横須賀市へ返還と残り約20万平方メートルの海上自衛隊との共同使用が決まった⁶⁸。さらに8月下旬の市政特別委において長野市長から上記追浜地区の返還にあわせ、久里浜倉庫地区の全面接收解除が本決りしたとの報告があった⁶⁹。このように横須賀市においては1970年半ば以降、「基地返還について明るい兆し」が見えるようになった。

d 就任2年目のニクソン大統領は1970年2月18日に発表した外交教書において、前年7月のグアム・ドクトリンの内容をニクソン・ドクトリンとして改めて公表した⁷⁰。その中では、「アジアの友好国、特に日本がアジア地域の平和の進展のためにより大きな責任を担う地位にあること」を強調していた。そして7月上旬には在韓米陸軍第7師団の韓国からの撤退が発表されるなど在外米軍をめぐる具体的な動きが出始める⁷¹。

7月下旬に行われた第7回SSCでは、この在韓米軍の撤退問題とともに在日米軍基地の共同使用について協議が行われ、ケース・バイ・ケースで個々の基地ごとに検討することとなった⁷²。この問題は1月中旬に発足した第3次佐藤内閣で防衛庁長官に就任した中曾根康弘長官のかねての持論でもあった⁷³。これに対して地元で基地を抱える知事の集まりである渉外関係主要都道府県知事連絡協議会の会長をつとめる津田文吾神奈川県知事が佐藤総理を7月末に訪問し、基地の整理縮小を促進するとともに自衛隊への移管を必要最小限度にとどめ、地元による利用を優先させることを求めた⁷⁴。

8月中旬にマイヤー米大使はワシントンに公電を送り、「日本における基地の縮小問題については、よく調整された、かつ長期的な観点から取り組みをしてほしい」との要請を行った⁷⁵。これは、前年末のレアード国防長官の予算削減指示により、各軍がばらばらの措置をとり、「日本駐留の部隊についても大ナタが振るわれて、第7艦隊の母港である横須

67 『神奈川新聞』1970年6月4日。

68 『神奈川新聞』1970年7月1日。

69 『横須賀市議会史 記述編Ⅱ』、364頁。

70 『日米関係資料集』、800-805頁。

71 『読売新聞』1970年7月9日。吉田『日米同盟の制度化』、156頁。

72 同、1970年7月29日。

73 この時期の共同使用の問題については、吉田『日米同盟の制度化』、150-153頁を参照。

74 『神奈川新聞』1970年7月31日。

75 マイヤー『東京回想』、87-88頁。この公電はワシントンで「大型高性能爆弾」と評された。

賀も放棄しなければならない恐れ」があるとの状況への懸念からであった。

国務省からの削減計画を日本政府に伝えるようにとの指示を受けて、8月末の愛知揆一外相とマイヤー大使との会談において、70年代の在日米軍基地に関する米国政府の考え方が日本側に伝えられた⁷⁶。その中では「米国は、予算的な制約とニクソン・ドクトリンにより在日米軍基地の集約の用意がある」とし、この集約により「日本における米軍の運用はかなり大規模に減少（日本人従業員の大幅削減を含む。）する」としていた。そして「北西太平洋における第7艦隊の空母及びその他部隊を維持する」としつつ、「例えば厚木航空基地、板付航空基地及び横須賀海軍基地の一部における運用ははっきりと減少する」と述べていた。

こうした米側の動きについて9月9日に記者会見をした辻一三佐世保市長は、横須賀の米第7艦隊司令部が佐世保に移駐するとの見通しを明らかにした⁷⁷。同月中旬に訪米した中曽根防衛庁長官は、レアード国防長官やジョンソン国務次官らと会談を行うが、レアード長官からは在日米軍基地のさらなる削減が示された⁷⁸。またジョンソン次官との会談で中曽根長官は、「核抑止力が完全で、第7艦隊がプレゼンスを維持し、米空軍が再入（リ・エントリー）権を持てば、米国による関与に対する日本の信頼を失う恐れはない」とのべた⁷⁹。そして米軍基地の共同使用に関連して、「横須賀基地のSRFは十分に活用されておらず」、一つの運用例として、「米海軍及び海上自衛隊の艦船が優先的に使用すると理解の下に日本政府がこれを引き継ぎ、民間企業に使用させる」ことを挙げた。9月下旬に帰国した中曽根長官は記者会見を行うが、第7艦隊の佐世保移駐については、「そのようなことはないと思う」と否定していた⁸⁰。

e しかしながら11月16日に行われた愛知・マイヤー会談において米側から再編計画が示されたが、三沢基地、横田基地からすべての戦闘機が他基地に移駐するほか、横須賀基地に配備の第7艦隊旗艦を佐世保に移駐し、横須賀艦船修理部を返還するが米海軍の使用は続けることで、1971年末までに横須賀基地の運用を縮小させるとの米海軍の計画が示された⁸¹。既に防衛庁は基地管理協議会（会長江藤淳防衛庁参事官）を10月初めに設置し、

⁷⁶ A-938, AmEmbassy Tokyo to Department of State, "Coordinated Approach to US Base Reductions in Japan," September 17, 1970, 石井修外監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成第15期 日本外交防衛問題 1970年 第6巻』（柏書房、2004年）76-78頁。

⁷⁷ 『朝日新聞』1970年9月10日。

⁷⁸ レアード長官との会談については、吉田『日米同盟の制度化』、164-165頁を参照。

⁷⁹ State149643, Department of State to AmEmbassy Tokyo, "Nakasone Visit," September 12, 1970, 『集成第15期 第3巻』、76-77頁。

⁸⁰ 『神奈川新聞』1970年9月21日。

⁸¹ A-1117, AmEmbassy Tokyo to Department of State, "DoD Installation and Activity

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

米軍再編に防衛庁が関与する体制を作っていた⁸²。

年末の SCC での決定を目指して日米間で再編問題を協議する基地再検討委員会における協議が 11 月 27 日に開始された⁸³。日本側は安川壮外務審議官を長に外務省、防衛庁、防衛施設庁の責任者が、米側はスナイダー (Richard L. Sneider) 公使を長に大使館、在日米軍、第 5 空軍の責任者が参加した。三沢、横田、板付、厚木、横須賀、上瀬谷の各基地ごとに問題点が議論された。第 1 回会議では、横須賀基地に関して、原潜の修理場所、横浜での基地返還の程度、6 号乾ドック以外の施設使用要求の程度、佐世保での住宅要求などにつき質疑がなされた。

12 月中旬の第 5 回会談には、従来の参加者に加え、運輸省の責任者も参加し、会議は進展を見た⁸⁴。外務省は横須賀基地に関して、6 号ドックを米側が管理できるならば、1971 年 6 月末から海上自衛隊が 1 から 5 号ドックについては責任を持つとの説明をした⁸⁵。一方米側は契約相手方の選定の手助けと海自がドック業務を行うことを日本側に求め、日本側はこれに合意した。

12 月 21 日に開催された第 12 回 SCC において在日米軍及び在日米軍基地の整理、統合についての全般的検討が正式に行われ、三沢、横田、板付、厚木、横須賀・横浜に関する整理、統合計画を承認した⁸⁶。米軍の整理計画では、約 12,000 名の米軍人の外に日本人従業員約 10,000 名の解雇を伴うとされた。横須賀では 1971 年 6 月末までにその活動を縮小し、大幅に規模を縮小した在日米海軍司令部と小規模な海軍兵站及び通信支援部隊のみが存続し、第 7 艦隊の旗艦及び第 7 潜水艦群の兵站補給活動の一部は佐世保海軍基地に移動することとされた。また米側は港湾及び管理・住宅施設の一部を保持するが、返還後も利用が可能との条件で 6 号乾ドックを除く艦船修理部を日本政府に返還することとした。この決定により横須賀基地をめぐる状況は大きく変化することになった。

Reductions,” November 19, 1970, 『集成第 15 期 第 6 巻』、109-116 頁。

⁸² 『朝日新聞』1970 年 10 月 4 日。

⁸³ マイヤー『東京回想』、89 頁。Tokyo9594, AmEmbassy Tokyo to SecState, “Base Realignment,” November 30, 1970, 『集成第 15 期 第 6 巻』、129-131 頁。

⁸⁴ Tokyo10132, AmEmbassy Tokyo to SecState, “Base Realignment: Fifth meeting of Base Review Committee,” December 15, 1970, 『集成第 15 期 第 6 巻』、201-203 頁。

⁸⁵ SRF のドックは 1 号から 6 号まであり、番号が大きいものほど新しく規模が大きいものであった。

⁸⁶ 外務省情報文化局「日米安全保障協議会第 12 回会合について」(1970 年 12 月 21 日)。外務省ウェブサイトにて入手。

2 米海軍原子力軍艦の日本寄港問題

(1) 米原子力潜水艦の日本への寄港実現までの動き

a ここで一度 1960 年代初頭に話を戻し、米海軍横須賀基地の空母「母港化」問題の前段とも言える米海軍の原子力軍艦（原子力をその推進力とする軍艦。）の日本寄港問題について振り返ってみたい。

先に述べたとおりケネディ政権は、日本が相応の国際的役割を担い、重要な米軍施設を受け入れることを求めていた。この一環として米海軍が求めたのが、旧来の推進力による攻撃型潜水艦にかわり展開を拡大していた原子力推進による攻撃型潜水艦を日本の佐世保、横須賀の両基地へ寄港させることであった⁸⁷。1961 年 6 月中旬に池田勇人総理は訪米し、ケネディ大統領と日米首脳会談を行うが、同行した小坂善太郎外務大臣がラスク（Dean Rusk）国務長官と会談を行った際に、ラスク長官から、「ノーチラス型原子力潜水艦（以下、「原潜」という。）を日本に寄港させる可能性」が提起された⁸⁸。

ノーチラス型原潜は、「長期巡航しており、乗組員の休養と補給のため日本に定期的に寄港できれば有益」であり、「日本が原子力・核をめぐる問題にうるさいことは理解」しているが、もっぱら核ミサイル攻撃を行うポラリス型原潜とは異なるノーチラス型原潜の寄港が問題となるかをラスク長官がたずねた。これに対し小坂外相は、「日本国民は、原子力の平和利用を支持」する一方で「原子力に係するものはすべて核兵器とみなし、核戦争に巻き込まれる可能性があるとする傾向がある」と答え、「賛同する前に更にこの問題を研究したい」と述べた。ラスク長官もこの問題は将来にまた提起するとした。

この問題については、1 か月後の 7 月下旬に朝日新聞に、米側が原潜の寄港を先の日米外相会談で希望し、「日本側が一応断る」との記事が掲載されたことでおおやけになった⁸⁹。8 月初めの国会ではこの記事を受けた質疑で藤枝泉介防衛庁長官から、原潜寄港問題について「いろいろ特殊な日本の国民の感情もあるので賛成しがたいというような話し合いが行われた」との答弁があった。一方で藤枝長官は「十分そうした日本の国民の感情等を考えて善処をしたいということを申し上げた」と答えるなど積極的な姿勢も示していた⁹⁰。

1962 年秋になり状況が進展する。10 月下旬にライシャワー（Edwin O. Reichauer）大

⁸⁷ 豊田『日米安保と事前協議制度』、111 頁。

⁸⁸ Memorandum of Conversation, "Visit of Nuclear Powered Submarines to Japan," June 21, 1961, Foreign Relations of the United States(hereafter, *FRUS*), 1961-1963, Volume XXII, Northeast Asia, Document334.

⁸⁹ 『朝日新聞』1961 年 7 月 22 日夕刊。

⁹⁰ 「第 38 回国会（継続）参議院内閣委員会会議録第 2 号」（1961 年 8 月 1 日）14 頁。

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

使は、ハリマン (W. Averell Harriman) 極東問題担当国務次官補にあてた手紙で在日米軍基地の有用性について「日本国民の態度が正しい方向に向きを変えると信ずべき理由があり、今から2年後には現在より有事において在日米軍基地はより大きな価値を有するようになり、5年後には更に増大するであろう」と述べていた⁹¹。

ワシントンで開催される第2回日米貿易経済合同委員会等のため11月下旬に帰国したライシャワー大使は、日本における原子力利用が本格化しつつあると判断し、海軍当局に対し「そろそろ問題を提起する 때가来たようだ」との話をした⁹²。12月末には日本における最初の原子力船の建造予算が閣僚折衝で認められるなど原子力利用は新たな段階に突入していた。ライシャワー大使は、12月中旬に日本に帰任したあと、大平正芳外相との会談で原潜の日本への寄港の話を再び持ち出した。これに対し大平外相は「とくに驚いたふうもなく」検討のための時間を求めた。

b 米側からの原潜寄港の申入れは、翌1963年1月24日の黒金泰美内閣官房長官の談話により政府から明らかにされた。これは同日の朝日新聞朝刊が政府筋の話として「政府がこのほど原潜寄港の申入れを受けた」と報道したことに対応したものであった⁹³。この問題について予算員会で質問を受けた大平外相は、ライシャワー大使から1月9日に口頭で「事前に御相談をいただいております」との答弁をした⁹⁴。そして本原潜の寄港については「重要な装備の変更」には当たらず、日米安保条約に基づく「事前協議の対象にはならぬ」として、条約上は通告がなくても寄港が可能とした。月末には岩国基地沖の旗艦艦上で記者会見を行ったムーラー第7艦隊司令官が、原潜寄港先として横須賀と佐世保を希望していることを明らかにした⁹⁵。

原潜寄港問題が明らかになると、「大論争の引き金を引き、与野党は激しく対立、連日のようにデモ隊が町を練り歩」くようになった⁹⁶。6月下旬に横須賀市内で開催された原潜寄港などに反対する集会には6万名を超える参加者（横須賀署調べ）が集まり、市内でデモを行った⁹⁷。また4月中旬には、長野横須賀市長が、記者会見で原潜の寄港に対し反対

⁹¹ Letter From the Ambassador to Japan(Reischauer) to the Assistant Secretary of State for Far Eastern Affairs(Harriman),October 22, 1962, *FRUS* 1961-1963, Volume XXII, Northeast Asia, Document359.

⁹² エドウィン・O・ライシャワー『ライシャワー自伝』（文芸春秋、1987年）374頁。『読売新聞』1962年11月21日夕刊。

⁹³ 『朝日新聞』1963年1月24日、同夕刊。

⁹⁴ 「第43回国会衆議院予算委員会議録第3号」（1963年1月30日）12-13頁

⁹⁵ 『朝日新聞』1963年1月31日。

⁹⁶ ライシャワー『ライシャワー自伝』、375頁。ライシャワーによれば、「潜水艦の横須賀基地入港は、それほどの政治的激動をあえてしてまで強行する価値のないもの」であった。

⁹⁷ 『朝日新聞』1963年6月24日。

を表明し、5月上旬には前月の市長選挙で当選した辻佐世保市長が初登庁の会見で原潜寄港への反対を表明した⁹⁸。そして7月中旬の横須賀市議会本会議では米原潜寄港並びに水爆戦闘機持込反対方に関する請願を多数決で不採択とした⁹⁹。

一方政府では、原子力委員会（会長近藤鶴代科学技術庁長官）が、原潜が寄港した際の具体的問題（航路、寄港地、停泊中の処置など）の検討を開始した¹⁰⁰。また外務省は6月上旬に国会に対して原潜寄港に関するそれまでの日米間の質疑応答における米側回答をまとめた資料を提出したのとあわせて大平外相の談話を発表し、政府の見解を国民に対し示した¹⁰¹。米側の回答では原潜の安全性を強調するとともに万一の事故の際は無過失責任主義をとることを明らかにした。また外相談話では米側の安全の保障を信頼するほか、原潜寄港が核兵器の持ち込みに結びつくものではないことを強調していた。

10月末の衆議院解散に伴い行われた総選挙の最中の11月中旬に政府は、社会党から出されていた原潜寄港問題の公開質問状に回答しこれを公表した。政府の回答では原潜寄港について核兵器を装備しない限り、安全保障条約に照らして当然のこととし、安全性については国民の不安を除くため米側と検討中とした¹⁰²。

原潜寄港問題は日米間で引き続き協議が行われたが、内閣改造直後の1964年7月下旬の椎名悦三郎外相とライシャワー大使との会談において原潜寄港の安全性が十分に保障されたとの結論に至った¹⁰³。そして原潜寄港承認の手続きが協議され、9月の15日か16日に佐世保に原潜が寄港することとされた。8月17日にエード・メモワールと称する原潜について、①安全性及び運航、②責任及び補償の2項目に関する米側回答をまとめた文書が米側から提出され、翌週24日に「通常の原子力潜水艦」（ノーチラス型原潜をさす日本側の表現。）寄港の申入れが米国政府の声明とともに提出された¹⁰⁴。そして原子力委員会の原潜寄港に関する統一見解が26日に発表され、これらを受けて日本政府は28日に原潜寄港を正式に受け入れた¹⁰⁵。

同日に政府は佐世保、横須賀両基地の地元である長崎及び神奈川の両県知事、佐世保及び横須賀の両市長に対して椎名外相からの電報により了解を求めた¹⁰⁶。8月末に椎名外相

⁹⁸ 『横須賀市議会史 記述編I』、919頁。『朝日新聞』1963年5月6日。

⁹⁹ 同、923頁。

¹⁰⁰ 『朝日新聞』1963年3月21日。

¹⁰¹ 同、1963年6月5日夕刊。

¹⁰² 同、1963年11月14日。

¹⁰³ Telegram From the Embassy in Japan to the Department of State, July 28, 1964, *FRUS* 1964-1968 Volume XXIX, Part2, Japan, Document19.

¹⁰⁴ 『日米関係資料集』、608-613頁。

¹⁰⁵ 『朝日新聞』1964年8月26日夕刊、8月28日夕刊。

¹⁰⁶ 「第46回国会衆議院内閣委員会議録第52号（閉会中審査）」（1964年9月1日）35頁。長野『横浜・横須賀六十年』、108-109頁。

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

を訪問して寄港の説明を受けた佐世保市長は佐世保への原潜寄港を了解した。また9月中旬の佐世保市議会本会議において原潜寄港反対決議案が賛成少数で否決され、市議会も原潜の佐世保寄港に反対しないとの意向を示した¹⁰⁷。

9月下旬には海上保安庁が事前の佐世保港内に汚染調査を開始し、10月末にこれを完了した¹⁰⁸。これを受けて米側に対し原潜受入れの体制が整った旨の通告がなされた。最初の原潜日本寄港は池田総理が病気のため退陣したあとを受けて11月9日に発足した佐藤内閣において、原潜シードラゴンが11月12日午前には佐世保基地に入港したことにより実現した¹⁰⁹。

(2) 米原子力空母の日本への寄港をめぐる問題

a 原潜の佐世保寄港は1965年中に6回行われるなど原潜の佐世保寄港は日常化の動きがすすむ¹¹⁰。こうした中で新たな課題に浮上したのが原子力空母をはじめとする原子力推進の水上艦艇（以下、「原子力艦艇」という。）の日本寄港問題であった。1965年11月26日に米海軍は、世界最初に建造された原子力空母エンタープライズと随伴艦の原子力駆逐艦ベインブリッジの第7艦隊配備を発表した¹¹¹。これは2月の米軍による北ベトナムへの北爆開始を受けて既に3月にマクナマラ（Robert McNamara）国防長官が発表していたものであった。

11月末の朝日新聞一面に原子力空母等の寄港を認める方針を政府が認めたとする記事が掲載されたことなどから原子力艦艇の日本への寄港問題が浮上した¹¹²。翌月の衆議院予算委員会でこの問題を問われた佐藤総理は「そういう事態が起きたときに私の考えを述べます。」と答弁した¹¹³。しかし原子力空母を日本に寄港させる米側からの非公式要請は、空母エンタープライズ等の第7艦隊への配属を発表した時点で既に外務省に伝えられていた¹¹⁴。

1966年1月中旬に佐世保市を訪れたハイランド（John J. Hyland）第7艦隊司令官は、

¹⁰⁷ 『朝日新聞』1964年9月11日。

¹⁰⁸ 同、1964年9月24日夕刊、10月31日夕刊。

¹⁰⁹ Telegram From the Embassy in Japan to the Department of State, November 14, 1964, *FRUS* 1964-1968 Volume XXIX, Part2, Japan, Document34.

¹¹⁰ 志岐叡彦『年表・佐世保港―百余年の「みなと」と街の歴史―』（年表・佐世保港刊行会、1995年）145頁。

¹¹¹ 『朝日新聞』1965年11月27日。

¹¹² 同、1965年11月29日。

¹¹³ 「第51回国会衆議院予算委員会議録第2号」（1965年12月22日）4頁。

¹¹⁴ 「第51回国会衆議院内閣委員会議録第9号」（1966年3月1日）2頁。

原子力空母を日本に寄港させたいとの希望を表明した¹¹⁵。一方佐藤総理は1月下旬に米原潜や原子力空母の横須賀寄港について、横須賀が首都東京に近いことから軽率に寄港するとは思わないとの発言をした¹¹⁶。そして2月の国会で佐藤総理は、非公式に原子力空母の日本への寄港の話があるとしつつ、具体的に提起された場合には「安全性の問題が一番の問題」であり、安保条約により「寄港ということは考えられる」と答弁を行った¹¹⁷。また「核兵器は持ち込ませない」ことが政府の基本的態度であり、原潜寄港の場合と同じ考え方であるとして、横須賀、佐世保両基地のいずれでも問題ないと答えた。さらに5月下旬に椎名外相は、安保条約は米軍艦が「原子力を推進力にしようがしまいが、そういうものが特定の港に自由に入港するというのを認めておる」として、原子力艦艇の「寄港の権利」を認める答弁を行った¹¹⁸。

こうした中5月30日には原潜スヌークが横須賀基地への最初の原潜入港を果たした¹¹⁹。入港前に長野横須賀市長は、「入港が世論の対立を激化させ、本市を不安と騒擾の巷に化せしむる危険性」を有するとして、「真に憂慮に耐えない」とする談話を出していた。また辻佐世保市長は、「東京に近い関係から、反対派の抗議行動も」「原潜慣れの佐世保とは異なった非常に大きいもの」であると見ていた¹²⁰。

これに対して政府では原潜に対する「国民の心がまえは、もうすでにきまっておる」とみており、原潜寄港は、「何ら事新しい問題でもございません」との判断をしていた¹²¹。また米大使館は寄港当日のマスコミや野党の反応を国務省に報告するが、そこでは「おおむね予想通り」の反応とみていた¹²²。横須賀への2度目の原潜寄港を終えた9月中旬には外務省の安川北米局長から米大使館に対し、佐世保への原潜寄港は日常化したので寄港日に関する特別な通報は不要との連絡があり、原潜の寄港は以後頻繁に行われることとなる¹²³。

b 原潜が横須賀基地に初めて入港した翌日に盛岡市で記者会見をしたライシャワー大使

¹¹⁵ 『朝日新聞』1966年1月12日夕刊。

¹¹⁶ 『朝日新聞』1966年1月26日夕刊。

¹¹⁷ 「第51回国会参議院決算委員会会議録第6号」（1966年2月14日）10頁。

¹¹⁸ 「第51回国会衆議院外務委員会会議録第17号」（1966年5月25日）3頁。

¹¹⁹ 原潜の横須賀入港の経緯については、横須賀市編『新横須賀市史 別編軍事』（横須賀市、2012）808-812頁を参照。

¹²⁰ 辻『沈黙の港』、158頁。

¹²¹ 「第51回国会衆議院外務委員会会議録第17号」（1966年5月25日）2頁。

¹²² Tokyo4142, May 30, 1966. 石井修外監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成第10期 日本外交防衛問題1966年 第7巻』（柏書房、2002年）36-37頁。

¹²³ Tokyo2123, “SSN Port Visits,” September 19, 1966. 『集成第10期 第7巻』、111-112頁。原潜寄港の24時間前までの通報は従来どおりとされた。

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

は、原子力空母の寄港も安保条約上は原潜の寄港と区別する必要はないとするともに、米国の核のカサにあるのは防衛上も経済上も大いに日本の利益になると語った¹²⁴。5月下旬に安川北米局長はエマーソン（John K. Emmerson）米公使に対し、原子力艦艇の寄港に関する交換公文作成の準備は進んでおり、早期合意に向けて特に障害は見いだせないと伝えていた¹²⁵。一方で空母エンタープライズの寄港の時期については、米側が希望した6月中旬は、国会の会期中であることから会期後の7月中旬にするようにもとめた。そして6月上旬にも安川北米局長は、「国内の状況」により原子力艦艇の寄港は先送りが必要とし、これは外相及び内閣レベルの決定であると米側に伝えた¹²⁶。結局空母エンタープライズ等の空母戦闘部隊は第7艦隊の所属を離れ6月下旬に本国へ帰国し、日本への寄港は見送りになった¹²⁷。

翌7月上旬に辻佐世保市長は、空母エンタープライズの日本寄港が11月頃になるとの見通しを示した¹²⁸。これは空母エンタープライズなど原子力艦艇が11月から12月に西太平洋に再配備され、この期間中の原子力艦艇及び原潜による佐世保及び横須賀への寄港を太平洋軍司令部が米大使館に提案していたことを反映していた¹²⁹。しかし米本国では、いまだ原子力艦艇寄港に関する交換公文が取りかわされていないことから太平洋軍の提案は調整が困難と見ており、また日本側の国会の日程、総選挙実施の可能性、佐藤政権の状況（いわゆる「黒い霧」と称する与党内の不祥事の発生。）から最初の寄港の判断は慎重に行うべきものと見ていた。

9月26日に記者会見をした下田武三外務事務次官は、原潜同様に原子力空母の寄港を認める方針に変わりはないが、事前に必要な日米間の取極めができておらず、空母等が既に本国に帰っており寄港問題は緊急の問題ではないと述べた¹³⁰。10月下旬に安川北米局長はエマーソン代理大使（公使）と寄港問題につき話し合い、「佐藤総理は政治的危機の状況下」にあり、「原子力艦艇の寄港時期といった問題を今あげるのは賢明でない」として、まずエード・メモワールの文面で合意することを求めた¹³¹。そして原子力艦艇の寄港は入港先がたとえ佐世保であっても、最近の横須賀への原潜寄港以上にマスコミや政治の反応を引き起こすと見ていた。さらに米側が考えていたように最初に寄港する原子力艦艇を空母エン

¹²⁴ 『朝日新聞』1966年6月1日。

¹²⁵ Tokyo4133, “Nuclear Powered Ship Visit to Japan,” May 27, 1966. 『集成第10期 第7巻』、29頁。

¹²⁶ Tokyo4266, “NPSS Visit to Japan,” Jun 8, 1966. 同、54頁。

¹²⁷ 『朝日新聞』1966年6月22日。

¹²⁸ 『読売新聞』1966年7月5日。

¹²⁹ State66269, October 17, 1966. 『集成第10期 第7巻』、122頁。

¹³⁰ 『朝日新聞』1966年9月27日。

¹³¹ Tokyo2997, October 21, 1966. 『集成第10期 第7巻』、132頁。

タープライズ以外の巡洋艦ロング・ビーチや駆逐艦ベインブリッジにしたとしても政治的困難さは大して変わらないとした¹³²。

12月下旬、前月に着任したジョンソン（U. Alexis Johnson）大使との個人的会食の際に下田事務次官は、「佐藤総理は、総選挙のため来年5月までと予想される国会での予算審議終了前に原子力艦艇寄港に関する交換公文を締結することや原子力艦艇を初寄港させることを大変嫌がっている」との日本側状況を説明した¹³³。一方ジョンソン大使は、同月上旬に横須賀を訪問した際に原子力空母の横須賀寄港は当分ないと言明していた¹³⁴。

c 1966年末の「黒い霧」解散を受けて、1967年1月末に総選挙が実施されるが、投票日5日前の1月下旬に自由民主党は、社会党から出されていた公開質問状に回答を行い、空母エンタープライズの日本への寄港を原潜寄港同様に安保条約により認めることを表明した¹³⁵。投票の結果は、前回の総選挙同様に逆風下にあった自民党が議席を減らしたが、過半数を維持したため「敗北という声はあまりあがらなかった」のに対し、追い風にあった社会党も議席を減らしたことから自ら敗北を宣言した¹³⁶。これにより「佐藤総理の立場が強まった」と下田次官は、選挙後に会食したジョンソン大使に語った¹³⁷。一方で下田次官は、佐藤総理も三木武夫外相もおそらく5月後半となる国会会期終了までは空母エンタープライズの寄港に消極的であるとみていた。

5月1日にオズボーン（David L. Osborn）米公使と会談した東郷文彦北米局長は、5月9日か10日に米側が正式要請を行うことに始まる原子力艦艇による日本寄港の手順を説明した¹³⁸。東郷局長は、「その目立つ姿と象徴的な価値」からみて空母エンタープライズを最初に日本に寄港させることを希望するとともに、最初の寄港地は横須賀ではなく佐世保が望ましいこと、寄港の時期はかねてより国会終了後を希望しているが、国会の会期が7月15日以降まで延長される可能性がある」と述べた。これに対し公使からは、6月を過ぎると年内の寄港はできなくなるかもしれないとの答えがあった。

結局国会が7月下旬まで延長されることが確実となったため東郷局長は、寄港のための手続を国会後の閉会期間中に行うように米側に求めた。これにより空母エンタープライズ

¹³² Tokyo3762, “Long Beach/Enterprise/Bainbridge Visits to Japan,” November 20, 1966.

¹³³ Tokyo4550, December 22, 1966. 同、150頁。

¹³⁴ 『読売新聞』1966年12月6日。

¹³⁵ 『朝日新聞』1967年1月25日。

¹³⁶ 中島『高度成長と沖縄返還』、128頁。

¹³⁷ Tokyo5375, January 31, 1967. 石井修外監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成第11期 日本外交防衛問題 1967年 第8巻』（柏書房、2002年）19頁。

¹³⁸ Tokyo7957, “NPSS,” May 2, 1967. 同、64-66頁。

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

の日本寄港は翌年以降となることが決まった¹³⁹。5月11日の参議院予算委員会の総括質疑で佐藤総理は、米国が空母「エンタープライズの日本寄港を希望している」旨の答弁を行い、米側の日本寄港の意向を国会の場で認めた¹⁴⁰。6月上旬に沖縄でハイランド第7艦隊司令官は、空母エンタープライズが「来年1月ごろ再び極東に配置」されることを明らかにした¹⁴¹。

国会は7月21日まで延長された上に27日から8月18日まで臨時国会が開催されたことから、9月7日にオズボーン米代理大使（公使）が東郷北米局長に対して空母エンタープライズなどの日本寄港を正式に申入れした¹⁴²。これに対して東郷局長は原潜の扱いに準じて処理する旨の回答をした。この日開かれた原子力委員会では、原子力艦艇の日本寄港について安全審査の基本方針を決定した¹⁴³。

10月20日にエード・メモワールが米側から提出されるが、原子力艦艇の寄港は原潜の寄港と同様であることを確認する内容であった¹⁴⁴。さらに25日に米大使館から外務省に原子力艦艇の日本寄港に関する口上書が提出された。これを受けて原子力艦艇の日本寄港に際しての安全性の問題及び万一の場合における補償の問題を検討してきた原子力委員会は、11月初めに結論を出し、「寄港は、わが国民、特に寄港地周辺の住民の安全上支障はない」と判断するとともに、補償については原潜の場合と同様の措置を講ずることとした。

最終的に政府は11月2日の閣議で原子力艦艇の日本寄港を認めることを了承し、寄港に異議のない旨の口上書をオズボーン公使に手交した¹⁴⁵。口上書では原子力艦艇の日本寄港が原潜寄港と同様に「核兵器の持込みとは全く関係がなく」、安保条約下の「事前協議にかかる事項については、日本政府の意に反して行動することはない」ことを改めて明確にしていた。その際東郷北米局長からは、あらためて最初の寄港地は佐世保が望ましいこと、寄港時期は国会の自然休会中の1月1日から25日の間が望ましいとの意向が示された¹⁴⁶。

こうした状況において辻佐世保市長は情報収集のため上京し、関係各省庁を回ったが、その際三木外相から「寄港した場合はよろしく頼む」とする依頼文書を受領した¹⁴⁷。11月6日に木村官房長官を訪れて経緯をただした辻市長は、空母エンタープライズの寄港は「1月中旬以降、佐世保になるだろう」との回答を得た。辻市長は受け入れを了承するととも

¹³⁹ Tokyo8160, “NPSS,” May 11, 1967. 同、70-71頁。

¹⁴⁰ 「第55回国会参議院予算委員会会議録第11号」（1967年5月11日）5頁。

¹⁴¹ 『朝日新聞』1967年6月7日。

¹⁴² 同、1967年9月7日夕刊。

¹⁴³ 『読売新聞』1967年9月8日。

¹⁴⁴ 小笠原謙蔵「米原子力空母の日本寄港」『政策月報』第145号（1968年2月）89-95頁。

¹⁴⁵ 『朝日新聞』1967年11月2日夕刊。

¹⁴⁶ Tokyo3026, “NPSS Visits,” November 2, 1967. 『集成 第11期 第8巻』、178-179頁。

¹⁴⁷ 辻『沈黙の港』、165-166頁。

に、佐世保に帰り、「ともかく寄港に備えて万全の措置」をとることとした¹⁴⁸。12月21日にジョンソン大使を訪問した辻市長は「エンタープライズの寄港を大いに歓迎する」としつつ、警備上の理由から「48時間前までの入港通知」を大使に求めた¹⁴⁹。

この日までの米側の計画では、空母エンタープライズは1月20日に佐世保に入港する予定であったが、同日朝刊の読売新聞報道で入港日が漏れたことから、その変更を検討していた¹⁵⁰。佐世保に空母エンタープライズが寄港するとの決定は「佐世保を中心に大規模な抗議運動」を招いた¹⁵¹。このため1968年1月17日に佐藤総理と会談したジョンソン大使は、空母寄港の中止を進言したが、佐藤総理は予定通りに寄港することに逡巡する様子は全くなかった¹⁵²。1月19日午前に空母エンタープライズ及び随伴艦の駆逐艦トラクストンの両原子力艦艇などが佐世保基地へ入港し、原子力艦艇による日本への寄港が実現した¹⁵³。

3 米海軍横須賀基地の空母「母港化」までの動き

(1) 米軍の横須賀基地からの撤退決定の変更と空母「母港化」に向けた動き

a ここでもう一度話を1970年代初頭まで進めたい。1970年6月23日に日米安全保障条約は10年間の固定期間を終え、自動継続することとなった¹⁵⁴。8月中旬の国会で中曽根防衛庁長官は、「核抑止力と攻撃的兵力というものは安保体制を通じて米国に期待しなければならぬ、これは続いていくだろう」とし、「第7艦隊との提携というのは普通のときでもかなり重要性を持ってくる」と答弁した¹⁵⁵。先に述べたように中曽根長官は9月の訪米に際しても核抑止力と第7艦隊の重要性を米側に強調していた。しかしながら年末に開催されたSCCにおいて第7艦隊はその活動の拠点を佐世保基地に集約し、艦船修理機能も6号ドックを除いては日本側に移管されることが合意された。

この合意は海上自衛隊にとって複雑なものであった。当時海上自衛隊は施設の取得に苦慮していたが、「とくに横須賀は米軍が頑張っておって」必要な施設の確保ができない状況

¹⁴⁸ 『朝日新聞』1967年11月7日。

¹⁴⁹ Tokyo4179, December 22, 1967. 『集成第11期 第8巻』、226-227頁。

¹⁵⁰ 『読売新聞』1967年12月21日。

¹⁵¹ 豊田『日米安保と事前協議制度』、127-128頁。

¹⁵² A-1098, “The Enterprise Visit,” February 23, 1968. 石井修外監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成 第12期 日米外交防衛問題 1968年 第6巻』（柏書房、2003年）333頁。

¹⁵³ 『朝日新聞』1968年1月19日夕刊。

¹⁵⁴ 『日米関係資料集』、806頁。

¹⁵⁵ 「第63回国会衆議院内閣委員会議録第29号（閉会中審査）」（1970年8月18日）30頁。

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

にあった¹⁵⁶。また折からの造船ブームのため自衛隊艦艇の修理を造船会社が引き受けたがらない状況において、SRF が返ってくるというのは二度とない機会であり、この取得は「最優先」の問題であった。この意味で「横須賀返還は千載一隅」の機会であった。他方で「7艦隊がいない限り日本の海上防衛は成り立たない」との認識をもつ海上自衛隊が、第7艦隊の力を発揮させる十分な支援体制を横須賀基地に維持することは困難であった。これは、「佐世保では、後方支援の施設が横須賀と比べると、ぜんぜん貧弱」である上に、返還後の基地施設を「市のほうは虎視眈々として狙って」いるとみていたためである。

既に長野横須賀市長は SCC 決定に先立つ 12 月初めの記者会見で横須賀基地の縮小を「大歓迎」としたうえで、これが日本人基地従業員の解雇につながることから、「艦船修理部に対しては、政府がひと役買って、2、3 の企業と合弁会社で船舶修理工場を運営するように運動」する意向を示していた¹⁵⁷。一方在日米海軍司令部では SCC 決定当日に神奈川県に対して神奈川県内の日本人従業員 5,440 名（うち横須賀基地関係は、5,160 名）の翌年 6 月までの解雇を通告していた¹⁵⁸。そのため横須賀市では、市議会が市政特別対策委を開催して市長の報告を聴取し、翌日には「返還の艦船修理施設は、政府が民間に提供し、離職者がその職場に定着できるよう方策を講ずること」などを求める市長名の要望書を総理はじめ関係先に提出した¹⁵⁹。

長野市長は、離職者対策というよりは、「現艦船修理部施設を活用し得る企業に定着させる方策」をとること、「接收地の解除を求めて市街地の再開発を計る」ことが、「国防という国の政策と相照合しつつ、旧軍港市転換法の所期する平和産業港湾都市が実現する窮極の方途」であると見ていた¹⁶⁰。1971 年 1 月下旬には横須賀市選出県会議員、市会議員、地元関係団体や地元選出代議士も含み 100 名を超えるメンバーからなる横須賀市基地対策協議会を設置し、横須賀基地に関する問題の検討を始めた¹⁶¹。

一方政府では SRF の保有運営形態については、中曽根防衛庁長官が、①国有国営、②公団か事業団が所有し委託経営、③国有で民間に委託経営、④民間に譲渡などのケースが考えられ、その利害得失を検討中であると前年末の国会で答えていた¹⁶²。

¹⁵⁶ 防衛庁防衛研究所戦史部編『中村梯次オール・ヒストリー 下巻』（防衛庁防衛研究所、2006 年）、77、80 頁。同、98 頁において中村は、空母「母港化」に尽力した日本側政治家として船田中元衆議院議長と保科善四郎元衆議院議員をあげている。

¹⁵⁷ 『神奈川新聞』1970 年 12 月 2 日。

¹⁵⁸ 同、1970 年 12 月 22 日。

¹⁵⁹ 横須賀市基地対策課編『横須賀と基地』（横須賀市、2000 年）20 頁。

¹⁶⁰ 「広報よこすか」第 253 号（1971 年 1 月 1 日）。

¹⁶¹ 『神奈川新聞』1971 年 1 月 17 日、21 日。

¹⁶² 「第 64 回国会衆議院内閣委員会議録第 8 号（閉会中審査）」（1945 年 12 月 25 日）19 頁。

b しかしながらこうした動きは 1971 年 1 月中旬以降大きく変化する。「その一つのきっかけ」は、1 月 16 日に佐藤総理がムーラー米統合参謀本部議長と約 1 時間にわたり会談したことであった¹⁶³。この場で佐藤総理から第 7 艦隊は極東の安定、日本の防衛に大きな役割を果たしており、「兵力を削減しないように」との希望が表明された。これに対しムーラー議長からは、「兵力を削減する計画はない」との返答があった。また SRF について、「民間に全部払い下げた佐世保方式は失敗だった」として、「国が保有しなければならないと考える」と佐藤総理は発言した。ムーラー議長は先に述べたとおり第 7 艦隊司令官を経験しており、横須賀の事情にも詳しくあった。

ムーラー議長は 1 月 19 日にジョンソン国務次官に電話をし、佐藤総理との話を伝えるとともに、「海軍の予算状況が好転したことから横須賀を閉鎖し、佐世保海軍基地に集約するとの先の決定を変更する可能性が出てきた」と述べた¹⁶⁴。また板谷隆一統合幕僚会議議長に対する佐藤総理からの指示を受けて訪米中の内田一臣海上幕僚長が、「海上自衛隊は米軍が基地を返還してもすぐにそのすべてを引き継ぐ能力はないので、当分の間米軍が横須賀基地の保有を継続」することが望ましいと述べたとの話もあった。

ジョンソン次官は、そもそも「横須賀基地は最も問題が少なく政治的圧力がない基地の一つ」と認識していたので、横須賀基地を閉鎖すると海軍の決定に驚いていたが、特に反対する理由もなかった。しかしながら閉鎖を公表したことにより新たな状況が生まれたとして、「決定の後戻り」がいかなる問題を惹起するか判断できないため、マイヤー大使の判断と提案を求めた。これに対しマイヤー大使は、「後戻り」は困難ではあるが日本政府が大きな問題なく変更できると判断すれば可能であろうと答えた¹⁶⁵。そして日米間では「相互性の概念」を重視しており、変更の決定は日米間の協議によるものとし、米海軍による一方的な変更をいさめた。

c だが、同じ 1 月 19 日には「佐世保への第 7 艦隊部隊の母港化」と題した国務・国防両省の共同公電が米大使館に届けられたことで波紋が更に広がる¹⁶⁶。米海軍は、6 隻の駆逐艦と艦隊要員を佐世保に「母港化 (homeporting)」させることを検討しており、「佐世保基地のすぐれた支援施設及び第 7 艦隊艦艇の母港として実績がある」ことが母港に選ばれ

¹⁶³ 『中村悌次オーラル・ヒストリー 下巻』、90 頁。佐藤榮作『佐藤榮作日記 第 4 巻』（朝日新聞社、1997 年）252 頁。

¹⁶⁴ State009045, January 19, 1971. 石井修外監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成 第 16 期 日米外交防衛問題 1971 年・日本編 第 9 巻』（柏書房、2005 年）116-118 頁。

¹⁶⁵ Tokyo543, January 20, 1971. 『集成第 16 期 第 9 巻』、120-121 頁。

¹⁶⁶ State009367, “Homeporting of Seventh Fleet Units in Sasebo,” January 19, 1971. 同、113-115 頁。

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

た理由であった。1971年7月までに駆逐艦6隻と乗組員1,920名及びその家族1,530名が佐世保に移る計画であった。さらにこれは、「アテネ、ナポリ及びシンガポールにも艦艇の母港化を提案する世界的な計画の一部」であり、「年末までに佐世保とアテネに空母1隻ずつを展開のために寄港させること（development call）を検討中」であった。

この空母「母港化」計画を推進したのが、1970年7月初めに海軍作戦部長に就任したズムワルト（Elmo R. Zumwalt, Jr.）海軍大将であった¹⁶⁷。当時米海軍は、「国防予算の削減、ソ連海軍力の増強、米海軍基地をめぐる受け入れ国との摩擦などから、機動性に富む海軍戦力と空母航空戦力の価値」を見直していた¹⁶⁸。海軍の近代化計画では将来の空母保有数が12隻になると見込まれていたが、常時海外に最低5隻（西太平洋に3隻、地中海に2隻）の空母を維持するためには、もし「母港化」をしないとすれば、15隻の空母が必要であった¹⁶⁹。また長期航海による家族と別れた生活は、海軍兵員の募集及び再任に対する最大の障害となっていたが、空母の隻数が減れば、6か月間の展開期間を更に延長する必要があった。このため空母の「母港化」は空母群の稼働率の向上と乗組員の士気の向上の2点から有益と考えられた¹⁷⁰。

これに対し国務省では「海軍は、横須賀保持の選択をしようとしているのか、佐世保か横須賀に海外母港を置く枠組みを追及しようとしているのか理解できない」としつつも、「佐藤総理からの要望であるならば横須賀基地を保持する可能性がある」と見ていた。一方海外母港化にはその政治的影響に加え、住宅の不足やカルチャー・ショック等の実務的問題があり、さらに日本への空母の「母港化」は「日本人の間に核兵器の存在やその疑惑といった深刻な疑問とこうした疑問から生じる政治的問題をまきおこす」と見ていた。

この米側の動きについては訪米中の内田海幕長から石田捨男海幕副長あての手紙が月末に届き、米海軍予算に余裕ができ、空母削減予定隻数が4隻から1隻に減ったこと、「横須賀に空母、駆逐艦、ロジスティック・シブス等を基地として置き、7艦隊の佐世保移転も見合わせる」ことが伝えられた¹⁷¹。さらに2月半ばにバーク（Julian T. Burke, Jr.）在日米海軍司令官が海幕を訪問し、横須賀基地撤退の再検討や空母等が「横須賀を基地とする」配備計画が伝えられた¹⁷²。この時点で海幕は、配備とは「ホーム・ポートじゃなくオペレーティング・ベース」との理解をしていた。

¹⁶⁷ 長尾『日本要塞化のシナリオ』、33頁。

¹⁶⁸ 豊田『日米安保と事前協議制度』、225頁。

¹⁶⁹ Elmo R. Zumwalt, Jr., *On Watch* (Admiral Zumwalt & Associates, Inc., 1976), pp. 126-127.

¹⁷⁰ 7101046, "Recent Development Regarding Our Japan Bases," January 21, 1971. 『集成第16期 第9巻』、126-128頁。

¹⁷¹ 『中村悌次オーラル・ヒストリー 下巻』、90頁。

¹⁷² 同、92-93頁。

この日地方紙の神奈川新聞が、米海軍横須賀基地が大幅に解雇予定を撤回するとともに、第7艦隊旗艦の佐世保移駐も中止になったもようであると伝えた¹⁷³。パーク司令官は2月上旬に横須賀撤退作業の中止を既に命じていた。一方、国務省は、米大使館に米海軍が横須賀に残留することを日本政府により決定されるよう外務省に根回しすることを求めたが、ワシントンが承認するまで「母港化」の可能性を日本側に持ちださないようにとの指示も与えていた¹⁷⁴。これに対して米大使館では、これでは日本政府にSRFの問題、横須賀基地の問題、厚木基地の運用の問題、そして「母港化」の問題とばらばらに提案することになるとして、「日本政府に働きかける前に母港化問題を解決」するようワシントンに求めた¹⁷⁵。

新聞報道を受けた国会質問に対し愛知揆一外相は前年12月のSCCの方針についての変更は何らなされていない旨の答弁を行った¹⁷⁶。また吉野文六アメリカ局長はマイヤー大使にSCCの横須賀に関する決定の変更の可能性に驚きを表明するとともに、5月の今国会終了まではいかなる変更もしないように強く求めた¹⁷⁷。

d 海幕から米側が横須賀基地に関する決定を変更する意向であることを伝えられた中曽根防衛庁長官は、当初「合意の線を変更する考えはない」としていたが、内田海幕長や内海倫防衛事務次官から説明を受けて、2月下旬に至り「7艦隊は国防のために、ぜひ必要」としてその旗艦の移駐中止に同意した¹⁷⁸。ただ中曽根長官は、移転取り止めを日本側から言うことはできないとして、3月2日に島田豊防衛施設庁長官を在日米軍司令部に来訪させ、島田長官がリー(Richard M. Lee)参謀長と日本人従業員の解雇問題として協議を行った。その前日には原子力巡洋艦トラクストンが、原潜以外で初めてとなる米海軍横須賀基地への寄港を行っており、米海軍原子力艦艇の日本寄港は拡大していた¹⁷⁹。

2日には国務、国防両省の共同指示が米大使館に出され、「現状を超える横須賀基地への母港化の可能性は提起せずに、前回のSCC決定を変更して海自が基地機能を引き継ぐまで米海軍が横須賀に残るとの米側の意向を日本政府が受け入れるか、またその際既に発表

¹⁷³ 『神奈川新聞』1971年2月15日。

¹⁷⁴ State018960, “Base Realignment and Homeporting,” February 4, 1971. 『集成第16期 第9巻』、151-153頁。

¹⁷⁵ Tokyo1068, “Base Realignment and Homeporting,” February 5, 1971. 『集成第16期 第9巻』、164-166頁。

¹⁷⁶ 「第65回国会衆議院内閣委員会議録第1号」(1971年1月15日)16頁。

¹⁷⁷ Tokyo1413, “Revision of US Navy Base Realignment in Japan,” February 18, 1971. 『集成第16期 第9巻』、195-197頁。

¹⁷⁸ 『中村悌次オーラル・ヒストリー 下巻』、94頁。

¹⁷⁹ 『神奈川新聞』1971年3月2日。

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

した計画の変更の公表を日本側が手助けしてくれるかどうか」を日本側に確認するよう求めた¹⁸⁰。これを受けてスナイダー公使が、吉野アメリカ局長と安川外務審議官に横須賀駐留の延長を打診した¹⁸¹。両者とも 12 月 21 日に公表したばかりの計画の変更をどう対外的に説明するかが問題であると指摘した。安川外務審議官は好意的な反応を示し、「相互利益」に基づき米海軍による横須賀 SRF の使用延長を日米共同で声明することを提案した。

3 月 5 日には吉野アメリカ局長から「愛知外相、中曽根防衛庁長官とも安川外務審議官が提案した線で承認した」ことがスナイダー公使に伝えられた¹⁸²。これは同日朝の閣議後に愛知外相と中曽根長官が会い、協議を行った結果であった。11 日の国会で SRF 返還の先送りについて問われた中曽根長官は、「防衛庁側がこの返還をおくらせているという事実はありません」とし、変更は「米軍側の内部の事情」によるもので「われわれのほうと計画案を調整」を求めている旨の答弁を行った¹⁸³。

レアード国防長官が横須賀残留を承認したことを受け、スナイダー公使から吉野アメリカ局長に計画変更が正式に伝えられた¹⁸⁴。3 月 26 日には第 7 艦隊旗艦の横須賀移駐は取りやめとなり、SRF 返還は 1 年延期されることを日米で合意した旨が報じられた¹⁸⁵。

日本側は 3 月 30 日に愛知外相、中曽根防衛庁長官、保利茂官房長官が、米側からの書簡を協議してこれに合意した上、閣議でこれを了承した¹⁸⁶。日米両政府による発表で、SRF 返還は 1972 年 6 月末まで延期され、それまでは米海軍が維持運営を継続すること、第 7 艦隊旗艦及び第 7 潜水艦群の一部の佐世保基地への移動は行われないうこと、離職を予定されていた日本人従業員約 4,300 名は引き続き雇用されることなどが明らかにされた¹⁸⁷。同時に中曽根防衛庁長官からは、この決定を「施設の効率的使用とわが国の防衛上の見地から望ましいこと」とする談話が発表された¹⁸⁸。

この計画変更の決定を受けて翌 4 月下旬に長野横須賀市長は、中曽根防衛庁長官、島田防衛施設庁長官、吉野外務省アメリカ局長らを訪問し、地元市民らに動揺を与えたことを

¹⁸⁰ State034659, "Revision of US Navy Base Realignment in Japan," March 2, 1971. 『集成第 16 期 第 9 巻』、201-202 頁。1968 年 11 月末には第 7 艦隊旗艦オクラホマシチーの家族が横須賀に居住を始めた。

¹⁸¹ Tokyo1936, "Yokosuka," March 4, 1971. 同、218-219 頁。

¹⁸² Tokyo1983, "Yokosuka," March 5, 1971. 同、221 頁。

¹⁸³ 「第 65 回国会衆議院外務委員会議録第 7 号」(1971 年 3 月 11 日) 13 頁。

¹⁸⁴ State040995, "Revision of USN Base Realignment," March 11, 1971. 『集成第 16 期 第 9 巻』、230-231 頁。Tokyo2414, "Revision of USN Base Realignment," March 17, 1971. 『集成第 16 期 第 9 巻』、235-236 頁。

¹⁸⁵ 『朝日新聞』1971 年 3 月 26 日夕刊。

¹⁸⁶ 同、1971 年 3 月 30 日夕刊。

¹⁸⁷ 外務省情報文化局「在日米軍施設・区域の整理・統合計画の一部再調整について」(1971 年 3 月 30 日)。外務省ウェブサイトにて入手。

¹⁸⁸ 「防衛施設広報」第 275 号 (1971 年 4 月 5 日)。

抗議した¹⁸⁹。これに対し中曽根長官からは、「失業者が出なくてよかったではないか」との発言があり、長野市長は「全般的な外れの誠意のない返事」と感じていた¹⁹⁰。横須賀市では第12回 SCC での決定以降、基地対策協議会を開催したり、臨時職能更正センターを設置したりと離職者対策を進めてきたことから、長野市長は「何のために大騒ぎしたのか」との思いを持ち、「接收地はできるだけ多く返還してもらって横須賀市のものにしてしまおうと決意」した。

(2) 空母「母港化」の日本側への提案までの動き

a 一方米側では空母「母港化」実現に向けた動きを始めた。5月下旬にチャーフィー海軍長官は、横須賀への空母1個任務群（第1段階では駆逐艦6隻及び要員、第2段階では攻撃型空母1隻、空母航空群1個及び要員を対象。）の「母港化」について日本政府と早期に交渉を開始するように提案した¹⁹¹。レアード国防長官は同月29日に第1段階の駆逐艦6隻の「母港化」について承認し、米大使館に駆逐艦6隻を横須賀基地に「母港化」することを日本政府に提起するようとの国務省と国防省の共同指示が出された。しかし空母及び空母航空群の「母港化」については承認されず、国務省はその扱いについて大使館に提案を求めた¹⁹²。

6月上旬に大使館は国務省に回答し、「日本政府に対し空母の『母港化』も後に求めることを同時に伝えるべき」との見解を示した¹⁹³。そして「ワシントンで決定がされ、日本政府にこの問題を持ち出す最善の方法」は、空母やその艦載機の「母港化」とか「前方配備（forward basing）」としてではなく、「家族の前方居住」として外務省の安川外務審議官と交渉することであると、「家族が日本にいたので寄港期間は長くなるであろうが、日本へ空母が寄港することには従来と変わらない」と説明すべきとした。訪日前の6月末にレアード国防長官は日本への空母「母港化」の可能性を大使館が日本側と協議することを承認した¹⁹⁴。7月上旬に日本訪問を果たしたレアード長官は、5日に退任直前の中曽根防衛庁長官と会談したほか、9日に佐藤総理と、10日には内閣改造で新たに防衛庁長官に就任

¹⁸⁹ 『神奈川新聞』1971年4月28日。

¹⁹⁰ 長野『横浜・横須賀六十年』、120-123頁。

¹⁹¹ Background Paper, "US Navy Homeporting in Japan," December 21, 1971, JT00119, Digital National Security Archive (hereafter, *DNSA*).

¹⁹² State095359, "Homeporting Additional Ships at Yokosuka," May 29, 1971. 石井修外監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成 第16期 日米外交防衛問題 1971年・日本編 第10巻』（柏書房、2005年）、30-31頁。

¹⁹³ Tokyo5455, "Homeporting Additional Ships at Yokosuka," Jun 9, 1971. 同、48-50頁。

¹⁹⁴ JT00119.

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

した増原恵吉長官とそれぞれ会談した¹⁹⁵。これらの会談の中でレアード長官は、駆逐艦 6 隻及び空母の「事前配備 (pre-positioning)」について日本側と協議を行った¹⁹⁶。

マイヤー大使は安川外務審議官に国防長官と防衛庁長官との会談の様態を伝えた¹⁹⁷。安川外務審議官からは、「問題は検討中であり、好意的に研究している」旨の返答とともに、空母の「事前配備」は深刻な問題を引き起こすとの言及があった。秋までに駆逐艦部隊を配備することを海軍は望んでいたが、国会中には交渉が進まなかったことから大使館は、国会が終了した 7 月末に外務省に対し早期に肯定的な決定をすることを求めた¹⁹⁸。

増原長官の辞任を受けて就任した西村直己防衛庁長官は、8 月中旬に駆逐艦 6 隻の「家族を米国が日本に持つてくることに異存はない」とする決定を行った¹⁹⁹。そして 8 月 27 日に駆逐艦部隊と家族を横須賀に「事前配備」することに反対しないとの方針を西村防衛庁長官が佐藤総理に報告し了承を得た²⁰⁰。その際発表はできるだけ控え目にすることや、家族住宅の新規要求はないとの理解を総理に説明していた。9 月 1 日に米海軍は駆逐艦等 6 隻を日本の基地に配備することを発表した²⁰¹。この決定に対し長野横須賀市長は、基地返還後の具体的な利用計画について防衛施設庁と折衝を進めている折に、「基地増強とも見られるこのような措置は市民をぐろうするもの」であり、基地返還が更に遅れることを心配した。

b こうした中、空母エンタープライズなど 2 隻の空母 (1 隻は通常型) の母港に米軍横須賀基地をするように米政府が希望しており、先の訪日時にレアード国防長官が直接要請したとする読売新聞記事が 9 月中旬に出た²⁰²。更に月末には、米国防省が日本に対し横須賀基地を米空母の「恒久的母港」として要求したとの米国特派員記事が読売新聞に掲載された²⁰³。空母エンタープライズの横須賀寄港については、横須賀に夏にも寄港することを米側が希望していると既に 6 月下旬に毎日新聞が報じていた²⁰⁴。

¹⁹⁵ 『朝日新聞』1971 年 7 月 5 日夕刊、10 日、10 日夕刊。

¹⁹⁶ State127468, July 15, 1971. 『集成第 16 期 第 10 巻』、61-62 頁。『朝日新聞』1971 年 7 月 8 日は、1 面で在日米当局筋の話として中曽根・レアード会談の際に米側が第 7 艦隊の任務を日本が一部肩代わりすることを希望したと報じた。

¹⁹⁷ Tokyo6966, “Pre-positioning at Yokosuka,” July 16, 1971. 同、65-66 頁。

¹⁹⁸ Tokyo7454, “Prepositioning Desron at Yokosuka,” July 31, 1971. 同、69-71 頁。

¹⁹⁹ 『中村梯次オーラル・ヒストリー 下巻』、98-99 頁。

²⁰⁰ Tokyo8444, “Prepositioning Desron at Yokosuka,” August 27, 1971. 『集成第 16 期 第 10 巻』、84-85 頁。

²⁰¹ 『神奈川新聞』1971 年 9 月 3 日。

²⁰² 『読売新聞』1971 年 9 月 13 日。

²⁰³ 同、1971 年 9 月 22 日。

²⁰⁴ 『毎日新聞』1971 年 6 月 24 日。

このため 10 月 7 日の横須賀市議会本会議は、米原子力空母エンタープライズの横須賀寄港反対決議を全会一致で採択し、「横須賀寄港に絶対反対」との意向を示した²⁰⁵。横須賀市議会がこうした決議を行うのは初めてであり、翌 8 日には神奈川県議会においても米原子力空母エンタープライズの横須賀入港反対に関する決議を賛成多数で採択した²⁰⁶。

一方で横須賀基地の整理、返還に関しては、10 月 4 日に高村清横浜防衛施設局長がその方針を示して横須賀市の同意を求めた²⁰⁷。それは、久里浜倉庫地区、追浜地区及び制限水域、衣笠弾薬庫、比与宇火薬庫の返還、廃止については条件付きで認めるが、SRF については、横須賀市の「平和産業への転用の意向を十分尊重して今後協議する」という内容のものであった。長野市長は、横須賀市の主張が大半は通ったと判断し、市政特別対策委に報告し議会の同意を求めたが、保守、革新双方からの批判にあい、結局 14 日の市政特別対策委は市に国との再交渉を促す意見書を全会一致で採択した²⁰⁸。

この状況を打開するため長野市長は 11 月初めの記者会見で国との話し合いに議会側代表の参加を求める意向を表明した²⁰⁹。また議会の意見に基づいて横浜防衛施設局長あてに照会した文書に対し、長野市長が「念が入った文書」とする横浜防衛施設局長からの回答を得たことから、25 日の市政特別対策委で国の回答に同意することを決め、29 日に長野市長から高村局長に同意の通知が送られた²¹⁰。

この間 11 月 11 日には巡洋艦 1 隻、駆逐艦 5 隻からなる米第 7 艦隊第 15 駆逐戦隊が横須賀港に入港し、横須賀基地への空母任務群「母港化」の第 1 段階が完了した²¹¹。一方、10 月中旬以降沖縄返還協定などを審議するいわゆる沖縄国会が続けられていたが、11 月下旬の衆議院本会議では社会党、共産党欠席のまま沖縄返還協定が賛成多数で可決されるとともに、政府に非核三原則の順守を求める非核兵器並びに沖縄米軍基地縮小に関する決議が全会一致で採択された²¹²。

c 12 月上旬に空母「母港化」の動きは新たな展開を示す。12 月 3 日の東京新聞 1 面は、「米海軍が攻撃型空母の母港を横須賀に要求、政府も常駐を認める方針を固め横須賀、厚木地区で空母乗組員家族住宅の受け入れ準備に着手」したとする政府筋の話を伝えた²¹³。

205 『神奈川新聞』1971 年 10 月 8 日。

206 同、1971 年 10 月 9 日。

207 長野『横浜・横須賀六十年』、125-127 頁。

208 『横須賀市議会史 記述編Ⅱ』、369-371 頁。『神奈川新聞』1971 年 10 月 10 日、15 日。

209 同、1971 年 11 月 2 日。

210 「防衛施設広報」第 292 号（1971 年 12 月 20 日）。

211 『神奈川新聞』1971 年 11 月 12 日。

212 『読売新聞』1971 年 11 月 25 日。

213 『東京新聞』1971 年 12 月 3 日。

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

米大使館ではこの記事内容を本国に伝えるとともに、在日米海軍司令部と相談した上で外務省とも協議して対応要領を作成した²¹⁴。米国防省は空母「母港化」を含む様々な海軍戦力の有効活用策を検討しているが、いまだ結論は出ていないとの趣旨であった。日本政府も同様の線で応答することとしたが、外務省は事前協議制度との関連性を避けるため、米側が使用した「前方展開 (forward deployment)」との語句を「母港化」に変更することを求めた。

さらに 12 月中旬には朝日新聞が、ニューヨーク・タイムス紙の報道として米国防省が横須賀を空母機動部隊の母港とすることを希望し、既にレアード国防長官から非公式に日本側に伝えられたと報じた²¹⁵。この報道を受けた国会での質疑で福田赳夫外相は、7 月の訪日の際にレアード国防長官が「当時の中曽根防衛庁長官に対しまして、航空母艦の家族を横須賀に置きたい、こういうような希望のあることをそれとなく話した」という事実を明らかにした²¹⁶。その一方で福田外相は「まだ正式なお話しには接しておりません」し、「総理には何ら御報告申し上げておりません」と答えていた。

12 月 20 日にジョンソン国務次官と非公式な会談を行った牛場信彦駐米大使は、「核の問題」のため横須賀の空母「母港化」問題が難しくなることを心配していた²¹⁷。これに対しジョンソン次官は、空母はこれまでも定期的に横須賀基地に寄港しており、「母港化」で変わるのは、乗組員家族が横須賀地区に居住し、空母の寄港期間が若干延びることだけであると答えていた。

同じ日の横須賀市議会本会議で横須賀基地への空母「母港化」について問われた長野市長は、第 7 艦隊の空母が横須賀港を基地とすることは、「明らかに横須賀基地が軍事的行動の基地となる憂いがある」として「絶対に反対をいたさねばならぬ」との意向を表明した²¹⁸。27 日には津田神奈川県知事から佐藤総理らに対し横須賀母港化への反対が文書で示された²¹⁹。空母母港化により空母の横須賀寄港がひんばんになるとともに艦載機の米軍厚木基地利用も急増し、航空機騒音と航空機事故の不安が増えることを母港化反対の理由としていた。厚木基地では 6 月末の日米合同委員会における一部返還と共同使用の合意を受けて、海上自衛隊が 7 月 1 日から米海軍との共同使用を開始し、12 月 24 日には下総基地

²¹⁴ Tokyo11967, “Prepositioning CVA at Yokosuka,” December 3, 1971. 『集成第 16 期 第 10 巻』、177-178 頁。

²¹⁵ 『朝日新聞』1971 年 12 月 17 日。

²¹⁶ 「第 67 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 4 号」(1971 年 12 月 17 日) 23 頁。

²¹⁷ State228253, December 20, 1971, JU01481, DNSA.

²¹⁸ 『横須賀市議会史 資料編Ⅲ (1)』、465 頁。

²¹⁹ 『神奈川新聞』1971 年 12 月 28 日。

から厚木基地への部隊移駐を開始していた²²⁰。

28日には長野市長と伊藤順市議会議長の連名による第7艦隊空母の横須賀母港化反対要望書が福田外相、江崎真澄防衛長官らあてに提出された²²¹。外相への要望書を提出するため外務省を訪問した長野市長らは吉野アメリカ局長らに申入れを行うが、この場で外務省側から「米側から正式な要請があれば受け入れる」との政府の方針が伝えられるとともに、市に対し米軍家族住宅の世話を頼む方針であることが伝えられた²²²。福田外相は、空母母港化について「核には関係ない空母」の家族を横須賀に置くという「非常に控え目な話」であり、「少なくとも事前協議の対象としての問題ではない」として「すぐこれはノーだと、こう言えるか」と国会で答えていた²²³。

d これに対し長野市長は、市報に掲載した1972年の新春のごあいさつの中で横須賀基地に関する今後の問題として、「1年延期された艦船修理部を平和産業へ転換すること」をあげるとともに、「アメリカの政策が流動し予見できがたい」ことから「基地都市横須賀の今後の動向は、真剣に見きわめねばならぬ」と述べていた²²⁴。

1月下旬には市議会が米空母の横須賀母港化反対に関する決議を全会一致で採択した²²⁵。決議では「母港化は基地の恒久化」につながることから「容認することができない」としていた。26日に長野市長らはこの決議を外務省に提出するとともにSRF返還の再延期がないよう要望するため吉野アメリカ局長を訪問するが、この場でも前回同様に横須賀母港化の非公式の打診を受けた²²⁶。同日長野市長は米大使館を訪問し、「海自に4,5号ドックを引き継ぐため米軍が保持を続けようとしており、これは基地の拡大につながるから反対というのが横須賀市民の考えである」と伝えた²²⁷。

市長の危惧のとおり外務省では2月初めにも関東平野に所在する米空軍基地の統合集約計画である関東計画の発表と同時に米海軍によるSRF4,5号ドックの保有延長を発表するつもりであった²²⁸。そして福田外相は2月初めの衆議院予算委員会で、問題は4,5号

²²⁰ 神奈川県大和市議会編『大和市議会史 年表編』（神奈川県大和市議会、1993年）392、398頁。

²²¹ 『横須賀市と基地』、19頁。

²²² 『神奈川新聞』1972年1月29日。

²²³ 「第67回国会参議院沖縄返還協定特別委員会会議録第8号（その1）」（1971年12月22日）39-40頁。

²²⁴ 「広報よこすか」第265号（1972年1月1日）。

²²⁵ 『神奈川新聞』1972年1月22日。

²²⁶ 同、1972年1月29日。

²²⁷ Tokyo1116, “KPCP/SRF,” February 2, 1972. 石井修外監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成 第19期 日米外交防衛問題 1972年・日本防衛問題/沖縄編 第2巻』（柏書房、2006年）232-233頁。

²²⁸ Tokyo0723, “SRF,” January 21, 1972. 同、219-220頁。

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

ドックであり、返還されて民有となった場合、「アメリカの艦船の修理を十分にやれるかどうかという問題」があり、米軍と運輸省が協議している現状にあると答えた²²⁹。また江崎防衛庁長官からは「アメリカの修理に支障を来さない」との前提から「国有民営というような形」を考えている旨の答弁があった。

翌 5 日に横須賀市は、地元選出の 3 代議員も出席して基地対策協議会を開催し、SRF 返還中止や米空母母港化に反対するために抗議活動を行うことを決めた²³⁰。8 日に地元選出の田川誠一（自民党）、曾祿益（民社党）、松尾正吉（公明党）の各代議員が福田外相、江崎防衛庁長官、丹羽喬四郎運輸相にそれぞれ会い SRF ドック（1 から 5 号）を既定通り返還するよう求めたのに対し、3 大臣とも同時全面返還の考えを表明した²³¹。この日佐藤総理とこれら 3 大臣による SRF に関する会議も開かれたが結論は出なかった²³²。

こうした状況を受けて 2 月 12 日には横須賀市基地対策市民大会（大会委員長は伊藤市議会議長）が市文化会館で開催されたが、一般市民 1,200 名余りも参加した横須賀市で初めての基地問題をめぐる集会となった²³³。大会では米海軍艦船修理部の早期返還、米空母の横須賀母港化反対の決議を満場一致で可決するとともに決議文を代表者が日米両政府や関係者に提出することを決めた。

一方 16 日からは日米の関係者が集まり SRF に関する実務的な会議を開始した²³⁴。21 日に本国からの指示によりスナイダー公使が吉野局長に SRF 問題の早期決着を迫ったのに対して、吉野局長は近いうちに解決するとの自信を示した²³⁵。長野市長は 3 月初めの市会本会議で施政方針演説を行うが、「すでに 1 年延期せられた艦船修理部の返還は強く期待する」とともに、「米空母の横須賀母港化など基地の増強は断じてとらざるところ」と改めて主張した²³⁶。一方で米軍基地の返還については、「久里浜倉庫地区は来る 3 月 22 日に、衣笠弾薬庫地区は 3 月 15 日に、それぞれ返還されることに決定し、追浜海軍航空隊施設の残地も返還する旨の発表」があり、その進展を喜ばしいとしていた。2 月中旬の地元紙のインタビュー記事でも長野市長は、1 から 3 号ドックを除いた米海軍横須賀基地の取得

²²⁹ 「第 68 回国会衆議院予算委員会議録第 1 号」（1972 年 2 月 4 日）20 頁。

²³⁰ 『神奈川新聞』1972 年 2 月 6 日。

²³¹ 同、1972 年 2 月 9 日。

²³² Tokyo1409, “KPCP/SRF/P-3 Relocation,” February 10, 1972. 『集成第 19 期 第 2 巻』、268 頁。

²³³ 『神奈川新聞』1972 年 2 月 13 日。「広報よこすか」第 267 号（1972 年 3 月 1 日）。

²³⁴ Tokyo1655, “SRF/KPCP: Status Report,” February 17, 1972. 『集成第 19 期 第 2 巻』、289-291 頁。

²³⁵ Tokyo1728, “Yokosuka SRF,” February 21, 1972. 『集成第 19 期 第 2 巻』、296 頁。

²³⁶ 『横須賀市議会史 資料編Ⅲ（1）』、853 頁。

を強調していた²³⁷。

3月中旬に米大使館は、現在のSRF交渉がうまくいった後、空母及び航空群の横須賀への「長期展開 (extended deployment)」(従来の「母港化」ないし「前方展開」にかわる用語として日本側が使用を求めた表現。)問題につきその同意の感触を得たうえで日本政府と協議を行うことにつき、在日米軍司令部及び在日米海軍司令部と合意した²³⁸。ただ大使館はこの協議は、「現在のところ1972年初夏と予想される日本の政変まで実施すべきでない」との考えを本国に伝えた。3月21日に離任の挨拶で佐藤総理を訪問したマイヤー大使に対し佐藤総理は、「米海軍のSRF(4,5号ドック)保有について日本政府は好意的であり、問題は公表の時期と方法だけである」と述べた²³⁹。

日米両政府は3月31日にSRFについては、日米双方の協議が整うまでは「米海軍が従来どおりこれを維持運営する」こととし、日本人従業員の解雇は行われなことを確認したことをそれぞれ発表した²⁴⁰。これによりSRFの返還は、三度にわたり変更されることになった。

(3) 空母「母港化」の提案とその実現

a この決定に対し長野横須賀市長は、SRF施設を「民間造船業に転用し、平和産業港湾都市としての発展を所期している本市としては、はなはだしく不満」とする声明文を発表した²⁴¹。そして4月中旬開催の市政特別対策委は、市長からの経過説明を受けるとともに、市長、市議会議長連名の横須賀海軍施設艦船修理部の返還及び攻撃型空母の横須賀母港化反対についての要望書を外相、運輸相ら関係先に提出することを決定した²⁴²。一方米大使館では決定変更に関する報道が小さくおおむね公表文に基づいたものであると本国に報告するとともに、公表前に福田外相と丹羽運輸相が地元代議士と会談したことが状況の緩和に役立ったと外務省が見ていることを伝えた²⁴³。

5月9日にレアード国防長官は「長期展開」コンセプト(横須賀基地への攻撃型空母及び空母航空群の「母港化」。)を承認するとともに、これを日本政府と交渉するに際しロジ

²³⁷ 『神奈川新聞』1972年2月18日。

²³⁸ Tokyo2608, “Extended Deployment of CVA/CVW at Yokosuka,” March 14, 1972. 石井修外監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成 第19期 日米外交防衛問題 1972年・日本防衛問題/沖縄編 第3巻』(柏書房、2006年)、41-42頁。

²³⁹ Tokyo2872, “Sato Re US Military Facilities in Japan,” March 21, 1972. 同、48-49頁。

²⁴⁰ 「防衛施設広報」第299号(1972年4月5日)。

²⁴¹ 『神奈川新聞』1972年4月1日。

²⁴² 『横須賀市議会史 記述編II』、373頁。

²⁴³ Tokyo3381, “SRF: Press Coverage,” April 3, 1972. 『集成第19期 第3巻』、74-75頁。

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

ャース国務長官に支援を求める書簡に署名した²⁴⁴。この承認を求める覚書では前段の駆逐艦部隊の横須賀母港化は大変満足いくもので、日本で悪く報道されていないことから、空母母港化を日本政府に持ち出すタイミングであるとしつつ、レームダック化した佐藤政権において日本政府の同意を求めることは得策でないとも見ていた。

レアード長官は、横須賀における空母「母港化」の第2段階に進むうえで十分に経験を踏んだので空母の「母港化」に必要な行動を進めるとした書簡をロジャース国務長官に出した²⁴⁵。そこには、その目標期限は1973年3月以降であり、4,513名の軍人が乗船すること、家族800世帯が横須賀に新たに居住すること、飛行群の慣熟訓練のため厚木基地を周期的に使用することが必要であるとされていた。さらに米海軍が1972年10月以降までに戦闘補給艦（AFS）2隻を佐世保に「母港化」する計画であることが付け加えられていた。

5月26日にロジャース国務長官が不在のため長官代行を務めるジョンソン国務次官からレアード長官に回答の書簡が送られた²⁴⁶。書簡でジョンソン国務次官は、「東アジアに攻撃型空母を配備することは大変望ましい」としつつ「在日米軍基地を最大限に制限のない状態で使用」するためには、「我々と安全保障観を共有する日本の友人たちの政治的立場を弱めないこと及び防衛に関する問題で緊張を高めないこと」が必要であるとして、「マニラ湾とか他の選択肢はないのか」、「核兵器を搭載しないで日本に母港化できないのか」という点につきレアード長官の見解をたずねていた。

これに対し6月17日にロジャース長官に送った返信でレアード長官は、先の書簡は「母港化」の「多くの積極的な側面を見ずに、あまりに悲観的」であるとして「安保体制の基本的側面に係る国民的政治的論争を招くことなく処理することは可能」と判断していた²⁴⁷。公式の事前協議を回避することは米国の利益であるとの見解には同意しつつも空母の日本配備はそもそも事前協議の対象ではないと考えているためであった。現に駆逐艦6隻の「母港化」は事前協議ではなく通告の問題として扱われたこと、過去20年間空母が横須賀基地に寄港や修理で入港していることと違いはないというのがその理由であった。

また核兵器の問題についても「日本は、米国が核戦力の維持を必要と考えていること及び米国の核のカサが自らに必要であることを認識している」とした上で、核兵器なしで空

²⁴⁴ Memorandum for the Secretary of Defense, "Homeporting of CVA and Combat Stores Ships (AFS) in Japan," May 4, 1972, JA00053, *DNSA*.

²⁴⁵ Letter from the Secretary of Defense to the Secretary of State, May 9, 1972, JU01536, *DNSA*.

²⁴⁶ Letter from the Acting Secretary of State to the Secretary of Defense, May 26, 1972, JU01541, *DNSA*.

²⁴⁷ Letter from the Secretary of Defense to the Secretary of State, Jun 17, 1972, JU01562, *DNSA*.

母を「母港化」することは、「軍事的には非現実的で、法的にも不要」であるとした。そうした「母港化」は、軍事的効率を低下させ、核を搭載している他の戦力との選択の上で困難を生じさせるものであり、1963年4月の大平・ライシャワー会談で「日本の領海や港湾にいる艦船上の核兵器には事前協議の条項は適用しない」としたライシャワー大使の理解を大平外相が確認した以降この解釈の変更はないとレアード長官は理解していた²⁴⁸。

b 5月半ばに沖縄の施政権返還を無事なし遂げた佐藤総理は6月17日に正式に引退を表明した²⁴⁹。7月5日の自民党総裁選挙の勝利により就任した田中角栄自民党総裁が7日に総理に指名され、田中内閣が発足した²⁵⁰。外相には田中内閣の誕生に一役を担った大平正芳が就任した。この新政権の誕生とともに空母「母港化」の動きが加速する。

田中総理は8月31日と9月1日に米国ハワイでニクソン大統領との日米首脳会談を行った²⁵¹。会談後の共同発表では「日米安保条約を維持するとの両国政府の意図を再確認し、同条約の円滑、かつ、効果的な実施を期するため、両国政府が緊密な協議を通じ、引続き協力することに合意」した旨が示された。田中総理に同行した大平外相は、8月31日にジョンソン国務次官とインガソル (Robert S. Ingersoll) 大使とホノルルのホテルで日本への空母「母港化」について初めて話し合いを持った²⁵²。

ジョンソン次官は、この話し合いで結論は求めないとした上で母港化の背景、他国（ギリシャ、英国、西独）との交渉、日本への駆逐艦部隊「母港化」の実績に触れながら横須賀への攻撃型空母1隻の「母港化」を希望した。これにより「米国を母港とした場合には、2,3隻の空母が必要となる西太平洋への空母常駐を1隻の空母で行うことができる」とし、「唯一の違いは乗組員家族がサンディエゴではなく横須賀に住むこと」とした。そして母港化による新規家族住宅の要求はなく、「800世帯の家族を横須賀市民の隣人として加えるだけ」と述べた。更に「母港化」において安保条約に基づく事前協議は不要であるとの見解を示し、その根拠に1963年の大平・ライシャワー会談の状況から変化がないことをあげた。これに対し大平外相は、「この問題を検討してきたアメリカ局から話は聞いており、私自身でもこの問題を大変真剣に熟考したい」と述べた。

9月1日の神奈川新聞は、日米首脳会談で米国が横須賀を攻撃型空母の母港にするよう

²⁴⁸ 大平・ライシャワー会談については、豊田『日米安保と事前協議制度』、116-119頁を参照。

²⁴⁹ 中島『高度成長と沖縄返還』、283頁。

²⁵⁰ 若月秀和『大国日本の政治指導 1972-1989』（吉川弘文館、2012年）、7頁。

²⁵¹ 『日米関係資料集』、870-874頁。

²⁵² Memorandum of Conversation, "Homeporting of CVA in Japan," August 31, 1972, JU01629, DNSA.

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

日本側に要請するとの防衛庁関係者の観測記事を掲載した²⁵³。これについて長野市長は「基地の拡大強化につながる空母母港化には反対」とする従来からの姿勢を表明した。8日には4月中旬に行なわれた米下院歳出委員会対外活動分科委員会の聴聞会におけるレアード国防長官の証言が公表され、第7艦隊による在日米軍基地の使用を拡大するとの要請があり得るとの記事とともに、空母や原潜の「母港化」の可能性を外務省筋が示唆する記事が朝刊各紙に掲載された²⁵⁴。

12日の国会で横須賀への空母「母港化」の米側要請について問われた大平外相は、「日米首脳会談では、その横須賀の問題は議題にも話題にもなりませんでした」としつつもこの問題は以前から聞いておるとし、「われわれもいろいろな角度から検討」していることを認めた²⁵⁵。この答弁に関連して長野市長は、「第7艦隊の横須賀母港化が米国の意向であることは前々から聞いている」として「狭い市内に米軍住宅をこれ以上増やすことは無理」であり「母港化には絶対反対」と話した²⁵⁶。

長野市長は14日に、新たに就任した外務省の大河原良雄アメリカ局長を表敬訪問し、空母「母港化」の可能性について話を持ち出した²⁵⁷。市長は、「できる限り米海軍とは協調したい」との希望を示すとともに、「SRF問題が完全に解決しなければ空母問題は議論を呼ぶ」との懸念を表明した。そして「母港化の検討は静かにそしてタイミングに注意を払って処理すべき」と主張した。

長野市長は25日の市議会本会議の一般質問に対する答弁で「横須賀にはたびたび空母は入っている」としたうえで、空母の一部家族は「民間の住宅を借りて住みたい」とする意向をもっており、「まあ空母1隻の寄港につきましては、私はこれを母港化というべきかどうかという問題があると思う」とする答弁を行った²⁵⁸。「市民の生活を破壊し、あるいは不安におとし入れる」空母エンタープライズの寄港や米軍住宅の増加には反対であるが、これにあたらぬ「母港化」には反対しないとの姿勢を示した。

さらに長野市長は30日の記者会見でSRFの1から5号ドックの返還問題について、条件付きで1から3号ドックの自衛隊使用を容認するとの考えを示した²⁵⁹。そして長野市長は、10月3日の市議会本会議の答弁で「空母の母港化というほどの、一つの定義づけるほ

²⁵³ 『神奈川新聞』1972年9月1日。

²⁵⁴ 同、1972年9月8日。

²⁵⁵ 「第69国会衆議院内閣委員会議録第4号（閉会中）」（1972年9月12日）3頁。

²⁵⁶ 『神奈川新聞』1972年9月13日。

²⁵⁷ Tokyo9937, “Press Guidance for CVA Extended Deployment,” September 15, 1972. 石井修外監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成 第19期 日米外交防衛問題 1972年・日本防衛問題/沖縄編 第4巻』（柏書房、2006年）、93-94頁。

²⁵⁸ 『横須賀市議会史 資料編Ⅲ（1）』、468-469頁。

²⁵⁹ 『神奈川新聞』1972年10月4日。

どのものでないならば、私どもはこれを拒否するという理由もない」との考えを示すとともに、同日夕方の記者会見で「1 隻の空母が横須賀に配属になり、家族が移住してくるだけ」であるとして空母「母港化」を容認する意向を改めて表明した²⁶⁰。

c 長野市長の空母「母港化」容認発言は市議会においても波紋をまねき、4 日に開かれた総務常任委員会では、与野党双方の議員から市議会の決議を無視する議会軽視との批判がなされた²⁶¹。これに対し長野市長は、基地問題には国との調整もありうることで、市長の立場上仕方ないと答えていた。

長野市長は8月初頭に横須賀基地の返還に関する文書について島田防衛事務次官や高松敬治防衛施設庁長官らと会談して確認をした際に、「米軍はSRFを返還する気がなくなっている」こと、制限水域の解除についても「第7艦隊から様々な条件が付いてきた」と判断していた²⁶²。

そこで長野市長は米海軍と直接折衝する決意を決め、9月中旬にバーク在日米海軍司令官らと会談を行うが、その際に追浜制限水域の早期解除を要請するとともに、米側からは横須賀への空母の「母港化」に同意を求められた²⁶³。9月22日に再びバーク司令官らと会談した際に「追浜地先制限水域を無条件で解除する」とともに空母の「基地として家族が居住する」ことを双方が了解することで合意した。長野市長の考えでは、空母「母港化」反対の大きな理由は原子力空母エンタープライズの横須賀入港であり、通常型空母は過去にも入港の実績がありとりわけ拒否する理由もないことから、これを拒否することは日米両国間の問題となること、またこれを認めて米側から基地の返還を得ることが横須賀市の将来のため得策と判断したためであった。

10月4日に増原防衛庁長官を表敬訪問したクレアリー (Bernard A. Clarey) 米太平洋艦隊司令官は横須賀に空母乗組員家族を居住させることを要請した²⁶⁴。7日に米大使館に出された国務、国防両省の指示では、先の大平・ジョンソン会談における提案にひき続く交渉を日本政府と月末までに開始することを求めた²⁶⁵。この指示では、空母「母港化」に関する従来からの説明とともに、背景情報として、横須賀への入港期間は月平均で15か

²⁶⁰ 『横須賀市議会史 資料編Ⅲ (1)』、470頁。『朝日新聞』1972年10月4日。

²⁶¹ 『神奈川新聞』1972年10月5日。

²⁶² 長野『横浜・横須賀六十年』、128-134頁。

²⁶³ 『朝日新聞』1972年10月15日によれば、9月下旬の米太平洋艦隊支援部隊司令官との会談の結果とされる。また長野正義「懸案解決のための母港化」『エコノミスト』第50巻(第53号)(1972年12月12日)、42頁によれば、市長が「ハワイへ行って米軍側と直接折衝し、その結果」とされる。

²⁶⁴ 『読売新聞』1972年10月5日。

²⁶⁵ State184073, "Extended Deployment of CVA/CVW," October 7, 1972, JU01650, DNSA.

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

ら 16 日くらいとなること、空母及び航空群の「母港化」目標は 1973 年 6 月であること、軍人 4,510 名が増えること、横浜の家族住宅返還スケジュールには影響のないこと、空母の横須賀入港時には厚木基地における米海軍（航空機）の運用は増えるが、日米地位協定の第 2 条 4 項（b）に基づく共同使用に変化はないことを明らかにしていた。

15 日に行われた市議会本会議では各党議員から空母「母港化」容認の市長発言につき緊急質問がなされたが、長野市長は先に述べた「母港化」に対する自らの考えと米側との交渉につき説明するとともに、「空母 1 隻が入港を希望するというこの問題」は「いわゆる恒久化、母港としての恒久化ではない」との考えを改めて示した²⁶⁶。津田知事も 17 日の記者会見で長野市長の「母港化」同意発言について横須賀市議会の同意が得られればこれを尊重するとの意向を示し、これまでの空母「母港化」反対の姿勢を変化させ、地元の意見としては横須賀市を第 1 義に考えていることを明らかにした²⁶⁷。

長野市長は 14 日にクレアリー太平洋艦隊司令官、19 日にインガソル大使ら米関係者との会談を重ねる²⁶⁸。同じ 19 日にワシントンでスナイダー国務次官補代理と会談した大河原アメリカ局長からは、長野市長の「母港化」受け入れを確実にするために日本政府が米側に求めた対応の現状が示された²⁶⁹。また大河原局長は東京での交渉は終局に近づいているとしつつ、12 月中旬に予想されている総選挙の終了まで空母「母港化」の公表を米側が行わないことを米側に求めた。10 月末日の日米担当者の会議で、SRF の 4, 5 号ドックの共同使用覚書に双方が合意するとともに、厚木基地における騒音問題については日本側が対応する意向を示したことから空母「母港化」に関連するすべての問題が解決した²⁷⁰。

d 11 月 7 日の米国大統領選挙でニクソン大統領が再選され、翌週の 13 日には衆議院が解散された²⁷¹。これを受けて 11 月 15 日にシュースマス（Thomas P. Shoosmith）公使から大河原アメリカ局長に対し空母ミッドウェーの横須賀への「母港化」を正式に要請する書簡が手交された²⁷²。書簡には計画が 1973 年春に開始され、3 月か 4 月から乗組員家族約 1,000 世帯の一部が横須賀に居住を開始し、夏までに大部分が移住を終え、9 月か 10 月に全家族の移住が完了するとの予定が示されていた。

²⁶⁶ 『神奈川新聞』1972 年 10 月 15 日。『横須賀市議会史 資料編Ⅲ（1）』、472 頁。

²⁶⁷ 同、1972 年 10 月 18 日。

²⁶⁸ 長野『横浜・横須賀六十年』、135 頁。

²⁶⁹ State192733, “US/Japan Base Issues,” October 21, 1972. 『集成第 19 期 第 4 巻』、143 頁。

²⁷⁰ Tokyo11700, “Extended Deployment Discussions with GOJ,” November 1, 1972. 同、154-155 頁。

²⁷¹ 若月『大國日本の政治指導 1972-1989』、12 頁。

²⁷² Tokyo12224, “CVA Homeporting,” November 14, 1972. 『集成第 19 期 第 4 巻』159-160 頁。Tokyo12384, “CVA Extended Deployment,” November 17, 1972. 同、162 頁。

これを受けて同日付の大河原アメリカ局長から長野市長あての米海軍横須賀基地に関連する諸問題についての照会文書により政府は、横須賀市に空母「母港化」への協力を求めた²⁷³。同文書では通常型空母1隻の乗組員家族を「市内及び周辺の民家を借り上げて居住」させるもので、「新たな施設・区域の提供を要するもの」でなく、原子力空母の「本邦寄港は現在全く考えられていない」としていた。また米側が追浜制限水域の一部解除に同意するとともに、SRF（1から5号ドック）問題については、日米間で結論に至らなかったことから中間措置として、1から3号ドックは海上自衛隊が、4、5号ドックは民間企業が共同使用するとしていた。またこれに合わせて安斉正邦横浜防衛施設局長から長野横須賀市長に対しSRF（1から3号ドック）の海自による共同使用について市長の同意を要請する文書が出された。

市議会は17日に開催された市政特別対策委においてこれら2件について長野市長から説明を受けるとともに質疑を行うが、賛成する意見が多数をしめた²⁷⁴。これを受けて長野市長は21日付で大河原アメリカ局長に回答を送り、空母「母港化」を了承するとともに、SRFの中間的措置としての共同使用を「現状においてはやむを得ない」として容認した²⁷⁵。回答の中で市長は、原子力空母の寄港は「将来にわたってもないように特に配慮」を求めている。そして27日の市議会本会議で市長の受け入れ回答に反対する基地問題に関する意見書を賛成少数で否決したことから、市議会も長野市長の意向に同意することとなった²⁷⁶。

これを受けて11月30日に大河原アメリカ局長からシュースミス公使にあてた書簡で日本政府は空母「母港化」計画に「反対はない」との回答を行った²⁷⁷。書簡では米海軍当局が横須賀市民との良い関係を維持する努力を継続するよう求めている。大河原局長は、特にこの点への注意を払うようにシュースミス公使に求めるとともに、長野市長が原子力空母の横須賀寄港が行われないように求めていることを付け加えた。これに対して公使は、基地と市民との良好な関係維持に努力する意向を示す一方で、原子力空母の寄港の可能性を米国政府としては排除することはできないと答えた。

e 空母「母港化」の受け入れの動きを受けて米軍厚木基地が所在する大和市では横須賀への空母「母港化」により騒音被害の増大が懸念されることから政府に最善の措置をとるよ

²⁷³ 「防衛施設広報」第315号（1972年11月20日）。『朝日新聞』1972年11月17日。

²⁷⁴ 同、1972年11月18日。『横須賀市議会史 記述編Ⅱ』、375頁。

²⁷⁵ 『神奈川の米軍基地』、59、197頁。

²⁷⁶ 長野『横浜・横須賀六十年』、134頁。『毎日新聞』1972年11月28日。票決は、賛成22、反対23の僅差であった。

²⁷⁷ Tokyo12867, “CAV Deployment,” November 30, 1972. 『集成第19期 第4巻』、172-174頁。

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

うにとの要望を11月22日に行った²⁷⁸。また12月8日には石井正雄市長が米海軍厚木基地司令官に空母ミッドウェーの横須賀「母港化」に反対を申し入れ、司令官からは艦載機の着艦訓練はこれまでどおり厚木基地では実施しないとの回答を得た。

12月10日の総選挙を受けて、15日に在日米海軍司令部は母港化準備がほぼ終了したことを明らかにした²⁷⁹。また同日米国防省は来春にも空母ミッドウェーが母港を横須賀に移すことを発表した²⁸⁰。さらにサンディエゴの海軍当局は、海軍航空隊の飛行士600名が日本に移駐する旨を発表した。同日の横須賀市議会本会議では、米空母の母港化に反対する意見書4件を賛否同数の上、議長採決で不採択とした。これにより翌1973年には横須賀の空母「母港化」が実現することが確実となった。1973年1月末の衆議院本会議で空母「母港化」について問われた田中総理は、「空母の横須賀母港化問題は、空母の乗り組み員家族を横須賀基地及びその周辺の民間の借家に居住させようというものであり、安保条約及びその関連取りきめ上問題がない」との答弁をし、「日米軍事同盟の再編強化」との見方を否定した²⁸¹。

一方横須賀基地の返還については、1972年12月中旬の日米合同委員会で横須賀海軍隣接水域（追浜地先提供水域）の一部返還が合意された²⁸²。また1973年5月下旬には安斉横浜防衛施設局長から長野市長にSRF（1から5号ドック）の共同使用について、使用区域の同意要請があった。これは日米間で特別作業班を設けて検討してきたSRFの海自と民間の使用範囲が確定したことから市に同意を求めたものであった²⁸³。さらに6月上旬の旧軍港市国有財産処理審議会においてSRF（1から5号ドック）の共同使用が承認された²⁸⁴。そして6月11日に市長は横浜防衛施設局長に対し先の要請は「現状においては止むを得ないものとして同意する」との回答を送った。

7月初めに行われた横須賀市長選挙では長野市長の下で助役を務めた二人の候補者が、保守、革新に分かれて戦ったが、保守系の支持を受け、米軍基地の恒久化に反対し、基地の縮小と集約化、米空母母港化の早期解除を公約した横山和夫前助役が当選した²⁸⁵。在日米海軍司令部は、7月9日に空母ミッドウェー乗組員家族の移住が開始されたことを発表

²⁷⁸ 『大和市議会史 年表編』、410頁。

²⁷⁹ 『朝日新聞』1972年12月15日夕刊。発表では空母乗員が横須賀に居住することを強調していた。

²⁸⁰ 『神奈川新聞』1972年12月17日。

²⁸¹ 「第71回国会衆議院会議録第5号」（1973年1月30日）7頁。

²⁸² 『横須賀市と基地』、22頁。

²⁸³ 『神奈川新聞』1973年6月5日。

²⁸⁴ 旧軍港市国有財産処理審議会は、旧軍港市転換法第7条に基づく旧軍用財産の処理に関する大蔵大臣の諮問機関であり、当時は大蔵、建設両事務次官や関係県知事や市長を委員としていた。

²⁸⁵ 『神奈川新聞』1973年7月3日。

した²⁸⁶。同日長野市長は 16 年間の市長職を終え退任したが、市報に掲載された退任あいさつの中で、基地問題は「10 年間に及ぶ大きな悩み」であったとし、中でも「空母の母港化を容認したことは、私の最も悩み苦しんだこと」と述懐していた²⁸⁷。

9 月中旬に空母ミッドウェーはカリフォルニア州のアラメダ海軍基地を出港した²⁸⁸。9 月 13 日に開かれた大和市議会本会議は、厚木基地への海自航空集団司令部の移駐反対や米空母ミッドウェーの横須賀港母港化反対などを求める厚木基地諸問題の解決促進に関する陳情を賛成少数で不採択とし、母港化に反対しない姿勢を明らかにした²⁸⁹。27 日には空母ミッドウェーの艦載機 3 機が厚木基地に飛来した²⁹⁰。

外務省から空母ミッドウェーが翌日入港するとの通知を受け取った横山市長は、10 月 4 日に声明を発表し、空母入港は「憂慮に耐えないが、現状ではやむを得ない」と述べた²⁹¹。翌 10 月 5 日午後空母ミッドウェーは革新団体などが反対運動を行う中、新たな母港となった横須賀基地への入港を果たした²⁹²。

おわりに

横須賀への空母ミッドウェーの「母港化」が実現するまでの過程を、戦前の横須賀への海軍基地の設置から米軍基地再編の動き、米原子力軍艦の日本への寄港問題とあわせて見てきた。

ここで本章において触れることができなかつた日本以外における空母「母港化」の動きについて簡単に触れておきたい。米海軍は当初佐世保とともにギリシャのアテネにも空母配備を計画していた。1972 年 1 月の米上院外交委員会の秘密公聴会でズムワルト海軍作戦部長が「母港化」の説明を行ったが、これが翌日に報道された。このため米国は、ギリシャ政府に「母港化」の意向を表明し、2 月に交渉を開始するが、両国はまもなくアテネ近郊のピレエフスに米第 6 艦隊の海軍基地を設置し空母等の基地とすることに合意した。そして 9 月からは横須賀同様に駆逐艦 6 隻からなる部隊の配備を開始した。しかしながら第 2 段階に入ろうとした 1973 年以降のギリシャの政治動向（6 月に王制廃止、11 月に軍右翼によるクーデター、1974 年 8 月に NATO からの離脱を表明等）により結局空母の「母

²⁸⁶ 『朝日新聞』1973 年 7 月 10 日。

²⁸⁷ 「広報よこすか」第 283 号（1973 年 7 月 1 日）。

²⁸⁸ 『読売新聞』1973 年 9 月 11 日夕刊。

²⁸⁹ 『神奈川新聞』1973 年 9 月 15 日。

²⁹⁰ 同、1973 年 9 月 28 日。

²⁹¹ 同、1973 年 10 月 5 日。

²⁹² 同、1973 年 10 月 6 日。

小山 米海軍横須賀基地の米空母「母港化」について

港化」は頓挫した。

これに対して日本における空母「母港化」は大変慎重に時間をかけて進められた。その前段とも言える原潜の寄港は最初の提案から3年半をかけて、また原子力空母の寄港については2年以上の水面下の交渉を含む様々なやりとりを経て実現に至った。そして横須賀への空母「母港化」についても2年半以上にわたり交渉を続け、地元からの了解を得た上で実現にこぎつけた。その間これら問題が政権維持に大きな影響を与えないようなタイミングと問題設定を行った。これは「母港化」について「前方配備」、「事前配備」、「長期展開」、「海外家族居住計画」という様々な表現を経たことにも端的に表れていると思える。「配備」という事前協議制度を想起させる用語を避けるとともに「居住」を強調することで過去の空母入港との違いを家族住宅の問題に収斂させ、さらには政治的に大きな問題となり得る核の問題の回避を図ったと考えられる。

また米第7艦隊が西太平洋で機能発揮を行うのに欠かせない横須賀基地の整備補修機能を維持するうえにも「母港化」は大きな役割を果たした。「母港化」の提案がなければ横須賀基地は佐世保基地に集約され、横須賀のドック施設は民間所有になる可能性もあった。「母港化」をめぐる地元との交渉において横須賀基地の不用施設の返還、地元への譲渡が決まった半面で横須賀基地の肝とも言える艦船修理部はその維持が決まった。これは第7艦隊が日本の防衛及び西太平洋の安全保障上欠かせないものであり、そのためには横須賀、佐世保両基地の機能を維持することが不可欠であるとの日米共通の認識によるものであったと考えられる。

(防衛研究所戦史研究センター主任研究官)